

平成19年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成19年3月7日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

- 日程第 3 議案第 1号 美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について  
議案第 2号 美馬市総合計画審議会条例の制定について  
議案第 3号 美馬市副市長の定数を定める条例の制定について  
議案第 4号 美馬市長期継続契約に関する条例の制定について  
議案第 5号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について  
議案第 6号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第 8号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 9号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について  
議案第10号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について  
議案第11号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について  
議案第12号 美馬市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について  
議案第13号 美馬市介護保険条例の一部改正について  
議案第14号 美馬市放牧場条例の一部改正について  
議案第15号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について  
議案第16号 美村総合交流促進施設条例の一部改正について  
議案第17号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について  
議案第18号 美馬市水道条例の一部改正について  
議案第19号 美馬市中学校寄宿舎設置条例の廃止について  
議案第20号 美馬市社会教育指導員設置条例の廃止について  
議案第29号 平成19年度美馬市一般会計予算  
議案第30号 平成19年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
議案第31号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計予算  
議案第32号 平成19年度美馬市老人保健特別会計予算  
議案第33号 平成19年度美馬市介護保険特別会計予算  
議案第34号 平成19年度美馬市公共下水道事業特別会計予算

- 議案第35号 平成19年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第36号 平成19年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
- 議案第37号 平成19年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第38号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成19年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第40号 徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について
- 議案第41号 徳島縣市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 議案第42号 美馬地区広域行政組合理約の変更について
- 議案第43号 美馬西部消防組合理約の変更について
- 議案第44号 美馬西部共立火葬場組合理約の変更について
- 議案第45号 美馬環境整備組合理約の変更について
- 議案第46号 吉野川環境整備組合理約の変更について
- 議案第47号 美馬食肉センター組合理約の変更について
- 議案第48号 西阿老人ホーム組合理約の変更について
- 議案第49号 美馬西部特別養護老人ホーム組合理約の変更について
- 議案第50号 美馬西部青少年育成センター組合理約の変更について
- 議案第51号 美馬西部学校給食センター組合理約の変更について
- 議案第52号 美馬市基本構想の策定について
- 議案第53号 市道路線の認定及び変更について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成19年3月7日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
木屋平総合支所長	阿部 義則
水道部長	高田 正和
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部特命理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
福祉事務所長	向井 二夫
財政課長	加美 一成

秘書広報課長	松浦 真勝
教育長	三島 茂
教育次長	都築 稔
代表監査委員	松家 忠秀

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

16番	谷 明美	議員
17番	前田 良平	議員
18番	蔭山 泰章	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より本日の会議を開きます。

出席議員は全員であります。

それでは、本日の日程に入ってまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、谷明美君、17番、前田良平君、18番、蔭山泰章君を指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、3番、藤田元治君。

[3番 藤田元治議員 登壇]

◎3番（藤田元治議員）

議長より一般質問のお許しをいただきましたので、質問を行いたいと思います。

昨年12月に地方分権改革推進法が成立をし、第2期目の地方分権改革がいよいよスタートする。税源移譲、権限移譲等々の推進によりまして、分権型社会がさらに確立されていく。地方にとりましても、自己決定、自己責任のもと、自主性、自立性を強く求められて、そしてそれを確立していかなければいけない。イコール従来の方自治の運営方法を改革していかなければならない。税源移譲、権限移譲とともに、言いかえれば国から地方への大きな大きな責任移譲がなされたのではなかろうかと思ひます。その責任を痛感いたしまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

3月議会ですので、まずは平成19年度の当初予算についてお伺いをいたします。

本市の平成19年度の当初予算、ちょうど2月24日にプレス発表されまして、新聞紙上に掲載をされておりました。ちょうど同じ日に、一つの同じ紙面で阿南市の予算も掲載をされておりました。阿南市は交付税の不交付団体。その予算と余り比べたくないな、比べても仕方ないな。しかしながら、ちょうど目に入る比べやすい位置に掲載をされておりました。歳入予算に占める自主財源の割合、阿南市65.6%、我が美馬市は24.5%でした。この自主財源の格差の中で、地域間格差が生じないように行政サービスを行っていかねばならない。そして、なおかつ自立していかなければならない。まさに今、聖域なき改革を継続しながら先苦後楽の先苦の真っただ中にあると。

このような状況の中で、平成19年度の予算編成は、本定例会の冒頭の市長の所信表明で、歳出全体の徹底した洗い直し、美馬市総合計画に掲げられている基本理念に基づき、選択と集中により編成を行ったとのことですが、本市の財政状況、予算を大きく上回る市債残高、借金、削減される地方交付税など極めて厳しい状況にあり、インターネット事業の要因でプラス予算になっておりますが、それを除けば実質マイナス予算の厳しい内容。歳出予算を見れば、行財政改革の効果が、苦しみうかがえる予算編成ではなかろう

かと推測するわけですが、そこで市長にお尋ねをいたします。

平成19年度の当初予算、どのようなところに力点を置いて、どのような工夫を凝らしたのか。また、市民へのメッセージ等があれば、お伺いをいたします。同時に、この部分だけはさらに充実させたい点があれば、お伺いをしたいと思います。

次に、行財政システム改革についてお伺いをいたします。昨年1年間、聖域なき改革を市政目標に掲げ、美馬市行財政システム改革基本方針によりまして、前期平成17年度、18年度の実施計画を策定し、システム改革を実施し、前期の実施計画を終え、まずは改革の基本理念である、市民の目から見てわかりやすく理解の得やすいもの、公正で納得の得られやすいもの、住民がだれでも提案と参加、参画が容易なもの、行政的にも効率的、効果的なもの、住民と職員のやる気、元気を引き出し得るものといった基本理念に対して、及び基本目標に対しての満足度はどの程度のものなのか。

また、所信表明の中でも説明がありましたが、人件費における4億2,000万円の削減、物件費においては1億5,500万円、補助金では6,500万円の削減を行ったという成果報告がございました。全体的に見て、経費節減に対する財政効果は、計画値に対してどうだったのか。そして、それらが我が町の財政状況を示す指数である経常収支比率、実質公債費比率、財政力指数にはどのような改善が予想されるのか。目標値はクリアしているのか。前期実施計画の効果をお伺いいたします。同時に後期、平成19年、20年、21年の3カ年の実施計画、その中でも特に力を入れていきたい点、具体的数値目標があればお伺いをいたします。

また、この行財政システム改革の根幹をなす事務事業評価システム、今回の当初予算にも委託費が計上されておりますが、計画では平成20年から本格導入することが、基本方針では明記をされております。今後の導入計画は、どのような工程を計画しているのか。同時に、基本理念の中でも市民の目線に立って市民とともに進める簡素で効率的、効果的な行財政システムの構築の実現をするために、美馬市型の事務事業評価システムの構築が必要ではなからうかと思っております。具体的にどのような評価システムの構築を目指すのか、お伺いをいたします。

次に、行財政改革に関連いたしまして、一部事務組合の見直しについてお伺いをいたします。合併協定書の中の一部事務組合の取り扱いで、美馬西部消防組合、美馬西部学校給食センター等々、いわゆる旧の美馬町だけが所属していた一部事務組合については、協定書の中では合併時には現行の運営方法で行い、合併後3年から5年をめどに運営方法の見直しに努力するとあります。これは、合併時において、さまざまな諸問題及び激変緩和措置等々によりましてとられた措置ではなからうかと思っておりますが、これらは美馬市自体にその組織が存在するにもかかわらず、一部事務組合として二重に存在し、市民にとっても同じ市内、市民でありながら、行政サービスを受けるところが違うという特異なシステムです。合併をしてちょうど3年目を迎えた今、それぞれのセクターで時代の流れによる、また新しい行政組織になったことでのひずみ、システム的な問題、例えば消防、救命救急業務に関しては、これからの高齢化社会では組織の数の問題ではなくて、もっとハイクオリーな高品質なサービスを求めて、給食センターにおいても市内にはすばらしい設備の

施設があり、その施設も能力的な余裕がある状態にもかかわらず、火葬場においても、交通アクセス、施設の老朽化等により一部事務組合の施設の利用者数が激減している等々の問題及び負担金に対する財政的な問題が出ているのではなかろうかと思えます。このような状況の中で、これら一部事務組合の運営方法の見直しは急務であると考えられます。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、総合計画についてお伺いをいたします。今定例会に提案されております美馬市総合計画審議会条例の制定について及び美馬市基本構想の制定について、いよいよ総合計画ができるんだなど。まちづくりの将来像、四国のまほろば美馬市、この将来像を実現させるための基本理念は、共創・協働。合併していよいよ新しいまちづくりが始まるんだなど、長期的なビジョンに基づいた基本構想が示されました。同時に総合計画の最大のポイントの一つである自治体の将来人口をどこに設定するか。我が美馬市は、平成27年度3月末の人口を3万2,000人と設定し、人口減少に歯止めをかけ、大きな流れを食い止める最後の試金石というべき意気込みが感じられました。これから構想を実現するための中期的計画である基本計画、短期的な計画である実施計画の作成へと進んでいくわけですが、今後の工程及びどのような手法で総合計画を管理していくのか、お伺いをいたします。

次に、自治基本条例についてお伺いいたします。今、全国的に自治基本条例を制定する動きが高まっております。なぜ自治基本条例なのか。これは、地方分権一括法の施行により、これまで国と地方の関係は、上下主従の関係から対等平等へと流れは大きく変わりました。住民に最も身近な地方自治体の果たす役割は、今後ますます増えていくのではなかろうかと思えます。そのような環境変化に的確に対応していくためにも、地方自治体の自己改革と住民自治の一層の充実がこれからのキーワードとなってくるのではなかろうかと思えます。住民意思に基づく自主的、自立的な自治体運営を進めるため、住民自治を充実する仕組みや国、県との関係を明らかにし、自治体の基本ルールを住民参加のもとで作り出すことは、まちづくりの基本理念である共創、協働をさらに推進していくのではなかろうかと思えます。町の将来像は四国のまほろば美馬市、そしてそれを実現するための基本的理念は共創、協働。その理念を具体化させる制度である総合計画、情報公開条例、福祉計画、教育振興計画等々さまざまな制度ができております。そして、その制度を動かす原則を盛り込んだ最高条例の自治基本条例を研究するのも、共創と協働のまちづくりの一つの方法かと思えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、質問をいたしまして、答弁をいただきまして質問を続けさせていただきたいと思えます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただ今、3番、藤田議員から一般質問がございました。そのうち、私は、どのようなと

ころに力点を置いて、またどんな工夫をして予算編成をしたのかという点と、それから行財政システムの改革についての基本理念、基本目標に対する満足度、そして後期計画の重点目標につきましてご答弁をさせていただきます。それから、引き続きまして一部事務組合の二重構造等についてのご答弁もあわせてさせていただきたいと思っております。それから、もう一つは自治基本条例の制定について。これだけの点につきまして、私の方からご答弁を申し上げます。

まず、平成19年度当初予算についてのご質問でございますが、藤田議員からご指摘がございましたとおり、新年度当初予算における本市の自主財源比率は24.5%と非常に低いものとなっております、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない予算編成となっております。また、平成18年度末の市債残高は予算規模を大きく上回ります250億円に達しようとしております。この償還に係る公債費等の義務的経費が歳出全体の55%を占めるという、まさに個人の家計で考えると破産寸前というふうな硬直化した財政構造となっております。

こういった中で、美馬市総合計画の初年度となります平成19年度当初予算におきましては、限られた財源をどのように各種施策に反映をさせていくかといった点で、苦心を重ねながら編成作業を行ってまいったものでございます。先ほどご指摘がございましたが、苦しみうかがえる予算編成であると、まさにご指摘のとおりでございます。

それでは、予算編成はどのようなところに力点を置いて、どのような工夫を凝らしたのかということでございますが、当初予算の編成に当たりましては引き続き行財政改革に取り組む中で、人件費や物件費などの一般行政経費の節減に可能な限り努めてまいったところでございます。こういった中で、「健康みま21」の策定や阿波踊り体操の普及などによる市民の健康づくり運動の展開、子育てマイスターの育成や預かり保育の充実を初めとした子育て支援事業、またプラスワンスクールや放課後子どもプラン事業によります子供たちの育成事業など、美馬市総合計画に位置づけられましたソフト面での施策を中心に選択と集中を図ってまいったところでございまして、そのような点に予算の重点配分を行ってまいったところでございます。

次に、どのような工夫を凝らしてきたのかということでございますが、当初予算の編成に当たりましては、新たにシーリングによる予算の要求上限を設定いたしましたことによりまして、前年度当初予算と比較をいたしまして、物件費につきましては10%の削減を行い、補助費等についても抑制を行ったところでございます。また、各種施策の推進に当たりましては、市民との共創、協働を基本として取り組んでいくことといたしてございまして、最少のコストでその効果が図られるよう努めておるところでございます。さらに、普通建設事業費につきましては、市道の改良、舗装事業をすべて国の補助事業で対応することとしたほか、農林道事業や地域情報化基盤整備事業などの各種事業におきましても、補助制度や有利な起債を最大限に活用することによりまして、財源の確保と後年度の財政負担の軽減に努めてまいったところでございます。

お尋ねがございました市民へのメッセージや今後充実させていきたい点ということでございますが、美馬市総合計画の基本理念にも掲げておりますとおり、美馬市の将来をつく



っていくのは市民の皆様一人一人でございます。今後とも、市民と行政が情報や目的意識を共有いたしまして、共創と協働によるまちづくりに積極的に取り組んでまいりますとともに、予算の計画的、効果的な運用を行うことによりまして、最大限の事業効果が図られるように努めてまいりたいと考えております。

次に、行財政システム改革についてのうち、行財政システム改革に係る前期実施計画の成果についてでございますが、行財政システム改革の基本方針につきましては、平成17年度から平成21年度までの5カ年を計画期間といたしております。そのうち、平成17年度と18年度の2カ年を前期実施計画期間と定めまして、これにつきましては基本理念にも市民の目線に立ってと掲げてございますように、この行財政システム改革の基本方針につきましては、まず市民の皆様のご理解をいただくことが大切であるというふうに考えまして、昨年5月からそれぞれの自治会単位での説明会を開催させていただきました。ほとんどの自治会での説明会を終えまして、市民の皆様からさまざまなご意見やご提言をいただきましたが、こういった新たな取り組みにつきましては、一定の成果を上げることができたものと考えております。

ご質問の基本理念、基本目標に対しての満足度ということでございますけれども、市民とともに進める行財政改革ということで、市民の皆様が最終的には私の満足度であるというふうに考えておるところでございます。そういうことから申しますと、市民の皆様からよりよい評価を得られるように、今後とも努力をしてみなければなりませんし、またその努力を積み重ねてまいる所存でもございます。ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、後期計画の重点目標についてでございますが、行財政システム改革の目指すところは、美馬市の仕事の仕方そのものを見直すことでございます。職員の意識改革を含めまして、事務事業評価システムの確立を図ることによりまして、市民の皆様のご理解を得ながら、限られた財源を有効に活用していく仕組みづくりを行うということでございます。このために、前期実施計画に引き続きまして、基本方針の基本目標に沿いまして、あらゆる対策を講じてまいりますとともに、事務事業評価システムの確立が最重要課題であると位置づけをいたしまして、積極果敢に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、一部事務組合の件でございますけれども、二重構造組織となる一部事務組合の見直しについてでございます。旧美馬町地域を対象といたしました、つるぎ町との一部事務組合が4組合ございます。そして、これらにつきましては合併前のそれぞれの合併協定書の中で、合併後3年から5年をめどに運営方式の見直しについて調整に努めるとの記述がございまして、実質的な先送りとなっております。ご指摘のように、これらの一部事務組合は、消防活動を初めといたしましてさまざまな課題があらわれております。本市にとりまして、財政負担が二重になるいわゆる二重構造となっております。これらの二重構造の解消を図る必要がございます。このために、来年度には関係機関による庁内組織を立ち上げまして、それぞれの一部事務組合が抱える問題点、課題や将来方向などを検討いたしまして、市としての基本的な考えを取りまとめまして、つるぎ町との調整

にも入ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、自治基本条例の制定ということでございますが、自治基本条例はもう既にご承知のように自治体運営の基本理念でございますとか、原則を定めたものと認識をいたしております。住民自治や自主的な地域づくりの理念及びその原則、また住民や執行機関、議会の責務等を明らかにするものでございます。平成13年に、北海道ニセコ町におきましてニセコ町まちづくり基本条例が制定をされまして以来、現在では全国でも数十の市町村が制定をしているといった状況であると聞いております。一方、自治基本条例の制定につきましては、今日地方分権のもと、国と地方のあり方が目まぐるしく変わろうとしている時期でございます。自治体の姿を一つの形としてまとめてしまうということは、非常に難しい命題でもあると考えております。

私は、市長に就任以来、共創・協働の基本理念のもとに市民の皆様のご意見を伺い、また多くの方々の参画をいただきまして、美馬市総合計画を初め各種の計画を作成しているところでございまして、その実施につきましても市民の皆様とともに着実に行ってまいり決意でございます。

藤田議員の貴重なご提案に対しまして、今後自治基本条例につきまして、調査研究を深めながら本市にとってよりよい地方自治の確立に向けて、どのような手法で進めるのが最適であるかを検討いたしてまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

私の方から、3番、藤田議員のご質問について3点お答えします。

まず1点目でございますが、行財政システム改革に係ります前期実施計画の財政効果額及び各種数値目標の達成度についてのご質問でございます。

まず、経費節減の財政効果でございますが、平成17年度は内部管理経費の見直し等によりまして、約2億1,700万円の削減効果を見込んでおりました。実績では、計画を上回る3億9,200万円の効果が出ております。そして、平成18年度におきましては、人件費の削減、内部管理経費、補助金等の見直しによりまして9億8,900万円の削減効果を見込んでおります。決算時点では、ほぼ目標に近い額が出るものと見込んでおりますが、前期実施計画における経費節減の計画額は達成できるものと考えております。

次に、経常収支比率、実質公債費比率、財政力指数等の数値がどのように改善されたのかとご質問でございますが、これらの財政指標につきましては、計画の中で数値目標としまして掲げておりません。しかしながら、今後とも改善に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、各種数値目標の達成度のご質問でございます。前期計画におきましては、平成18年度末に向けまして、六つの数値目標を掲げております。そのうち、人件費の抑制と団体補助金の抑制の2項目については、目標を達成する見込みとなっております。残りの項目の市税の現年度及び過年度の徴収率の向上、国民健康保険税及び介護保険料の徴収率向

上につきましては年度途中でもあり、年度末になりませんと数値を確定いたせませんが、今後引き続き目標達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に2点目でございます。行財政システム改革におきます事務事業評価システムの導入計画についてお答えいたします。

事務事業評価システムは、市長より先ほどもご説明させていただいたとおり、行財政改革を実施する上で根幹となる仕組みであり、平成18年度から19年度の2年間を試行期間といたしまして、平成20年度に本格導入を予定しております。今年度は担当課におきまして、試行的に938に及ぶ全事務事業について評価表を作成いたしました。その内容については、改善への意識が希薄な部分も見られたことから、事務事業評価システムの導入において最も重要とされる職員の意識改革を強力に進めていく必要があると認識しております。

このため、来年度からは管理職を初め推進指導員育成のための職員研修を実施し、効果的で効率性のある事務事業の執行ができる、コスト意識を持った職員の育成を図ることといたしております。また、平成20年度からは民間委員を含めた外部評価委員会、これは仮称でございますが、これを設置し、事務事業を客観的に評価していただく制度を取り入れ、その成果を市民に広く公表していきたいと考えております。

もとより、行政改革を進める上で、事務事業評価は重要不可欠な取り組みの一つですが、即時に効果があらわれるものではなく、またその手法につきましても改良を重ねていく必要があります。こういった取り組みを続けることによって、合理的で明確な成果を達成できる施策展開につながるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

3点目でございます。総合計画におけます今後の計画の工程及び運用等についてのご質問でございます。

本市総合計画は、将来像と基本理念をあらわした基本構想、施策の方向等をあらわした基本計画、そしてこれらに基づく具体的な施策であります実施計画で構成されております。そのうち、基本構想につきましては、今議会に議案として提案させていただいておりますが、基本計画につきましては、現在総合振興計画策定審議会で審議をお願いしているところでございます。本年度中には答申をいただき、策定をいたしたいと考えております。実施計画につきましては、向こう3年間の計画としましてローリング方式で策定してまいりますが、これにつきましては、新年度の早い時期に策定してまいりたいと考えております。

次に、総合計画の進行管理等につきましては、PDCAサイクルに基づき、実施計画を毎年度見直すこととしております。そして、新たに設置されます総合計画審議会におきまして、種々ご検討をいただきたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

藤田君。

[3番 藤田元治議員 登壇]

◎3番（藤田元治議員）

それぞれご答弁をいただきまして、平成19年度当初予算につきましては、ソフト面中

心に非常に厳しい財政状況の中で作成を行ったということでございました。本当にハード部門を除けばマイナス予算でございますので、市民ニーズまた市民満足度というものを十分意識して市政運営をしていただきたいと思いますと同時に、もう1点、この協働・共創のまちづくりというものを予算編成時でもっと充実をさせる必要があるんじゃないかなという思いがいたします。例えば、市民の皆様方、またNPO、またボランティアグループ等々の皆様方にまちづくりに対する施策を自由に創出していただく。そして、その評価をして選択して、もちろん予算的な面の縛りもありますが、それをやっていただくことによって協働と共創の理念を確立させること、そしてまちづくりに対する意識づけを確立させるプラスアルファ考え方ややり方を変えれば、また新たな創出をしていけば一石二鳥、三鳥、四鳥の効果が得られるような施策が誕生するのではなかろうかと思っておりますので、今後検討をしてみたらどうかというご提案を申し上げます。

行財政評価システムに関しましては、ほとんど満足する数値であるということでございましたが、財政効果で占めるウエートの割合、それは人件費の削減が大きなウエートを占めております。人件費の削減、これは合併の財政的効果で非常に人件費の削減と交付税の算定替え、特例、これが上下で非常に大きい財政効果を生み出すということはもちろんのこと、人件費も物件費もシーリングをかけてやらなきゃいけないわけですが、しかしながら削減、削減ということだけでは、ある程度の限界値があると思うんです。やっぱり、改革によって生み出される施策というものは何かないのかなど。もし市長の秘策等があれば、お伺いをしたいなという思いがいたします。

事務事業評価システム、これは行政活動の評価におきましては、政策と施策と事務事業という三つの層からとらえて評価していくということが基本でございまして、その中でもやはり市民の目から見て、情報公開して非常にわかりやすいシステムというものを構築していただきたいと思います。

一部事務組合の見直しに対しては、早急にやっていただけるということでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

自治基本条例につきましては、研究、検討していただけるということですが、自治基本条令をつくる意味は、市民主権の自治体運営を実現すること。そして、それを通してレベルの高い政策活動を行うことでございます。例えば、今、美馬市で市民参加による各種審議会が開催されております。一部の市民参加ではなくて、これを真の市民参加に発展させていくためには、それをきちんとルール化したものがが必要です。そうすることが、真の市民主権につながっていくと思っておりますので、この点についても十分に研究検討していただきたいと思います。

要望的な事項ばかりになっておりますが、最後に今定例会の冒頭、市長の所信表明で初代美馬市長に就任してちょうど2年、ちょうど折り返しの年を迎えるということでございました。これからの目標も聞きたいわけでございますが、後の先輩議員の質問の中にもありますので、市政目標だけをちょっとお伺いいたします。

市政目標、先苦後楽、この語源というのは先憂後楽ではなかろうかと思っておりますが、これは世の人々が心配し出すより先に世のことを心配して、施策が功を奏して人々が安楽に暮

らせるようになった後で、自分らもその恩恵に浴して楽しめということでありました。この言葉は、一昨日の参議院の予算委員会の質問の中でも引用されておりました。理事者はもとより、我々議員にもしっかりとやっていきましょうという市長からの隠れたメッセージと私は認識をいたしております。そして、市政目標である先苦後楽、この市政目標にかける市長の思いというものを聞かせていただいて、私のすべての一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の再問につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、行財政改革への削減が前面に出ているということで、新たにつくり出すものも必要ではないかというお話でございますが、行財政システム改革の目指すところは、先ほど申し上げましたように、本市の仕事の仕方や仕組みを地方分権時代に対応できるものへと変えていくということでございます。行革という言葉ですが、あたかも何か今まであったものをすべて切り捨てるだけかのように受け止められがちでございますけれども、先ほど申し上げました事務事業評価の仕組みをきちっとつくってまいる。そして、業務を見直し、役目を終えたもの、あるいは時代にそぐわなくなったものは廃止をします。それから、時代の変遷によりまして、新たに必要となったものについては新規に取り組んでいくことであろうと思います。もとより、行財政システムの改革の役割といたしまして、仕事の仕方や仕組み、例えば市民と行政の共創・協働ということで、政策形成過程への市民参加を促すためにどのような施策を講じていけばいいのかということで、プランナーとしての職員をどのように育成いくのかとか、そういった仕組みづくりが本来の目的であろうと思います。

ただ今の議員さんのご指摘がございましたように、そういった仕組みを変える取り組みを行った結果として事務事業の見直しが行われ、規模を縮小するものもあれば廃止されるものも出てまいります。それから、新しく少子化関連施策のように、新たに組み込んでまいるなければならない施策も出てまいります。

そのような状況でございますが、現下の財政状況、非常に厳しい状況でございます。全体として縮小傾向になることは否めませんが、所信表明でも説明をさせていただきましたとおり、選択と集中によりまして工夫した予算とさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、本年の市政目標につきましての先苦後楽の意味、あるいは認識ということについてでございますが、本年の市政目標としております先苦後楽につきましては、ご指摘のように中国の北宋の范仲淹の『岳陽楼記』の「先憂後楽」を参考にいたしまして、私が「憂」を、「憂」というのは憂えるという字でございますが、若干なじみにくいし難しいので、「苦」に置きかえたものでもございまして、先憂後楽という意味でございますが、ご指摘のとおり政治家の心構えを説いたものでございまして、市政を運営する者にとりまし

て、まさに永遠の命題であると認識をいたしております。先苦後楽につきましては、今進んで苦勞を重ねておきまして、明るい将来ある美馬市の実現を図っていききたいとする思いを込めた目標でございます。私を初め、行政に携わる職員の市政目標として掲げさせてもらっております。

現在進めております職員の定数削減や起債の発行抑制などは、行財政改革の効果として本格的にあらわれてまいりますのは、5年から10年先になります。そういった意味で、ここ数年は、美馬市にとりまして本当に苦しい時期でもございます。市民の皆様にもご辛抱をいただくことも多々あると思いますが、私を初め市職員が一丸となってこの苦しみを乗り越えることが、美馬市の明るい将来を築く礎になるというふうに考えておりますので、今後ともこういう先苦後楽を目標にいたしまして市政に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

次に、11番、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

ただ今、議長さんから一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり3点を質問させていただきます。

質問に入る前に、牧田市長さんには日夜美馬市政の発展のためご尽力をいただいていることに対しまして、心から敬意を表したいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。先ほど、藤田議員の理路整然とした格調の高い質問の後で、非常にやりにくいし重複する部分がありますけれども、質問させていただきたいと思っております。

1点目については、牧田市長さんが2年間市政に取り組んでこられた感想と、先ほど藤田議員が申されましたけれども、後期2年間に向けてどういった政治姿勢で対応していかれるのかということについて、重複しとりますので簡単でもいいですからお答えを願いたいと思っております。

2点目は、つるぎ町との合併についてであります。当初は、美馬郡が7カ町村で合併を目指しながら、結果的に二つに分かれた経緯があります。しかし市民の間から、私自身も今後早い段階につるぎ町との合併を望む声がありますし、そうすることが先ほど藤田議員が申されたように一組の問題、これから人口減になって、つるぎ町も近々財源の問題とか人口減になっていろいろな一組の負担金で双方が苦しむような状態が待ち受けられておると思っております。そういった角度から、牧田市長さんは合併についてどのようにお考えなのかをお伺いして質問を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

11番、前田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

質問の内容につきましては、2年間市長を務めてきてその感想はどうか、そして今後の取り組みの政治姿勢についてというご質問であろうかと存じます。

私が市長に就任をさせていただいて、はやもう2年が経過してまいりました。私は就任以来、今日まで政策理念でございます共創と協働のまちづくりを掲げまして、市民の皆様とともに誠心誠意市政運営に取り組んでまいりました。私の任期前半の感想でございますけれども、合併後の新生美馬市を将来に希望の持てる町とするために、まず早急な対応をしなければならない課題に全力で取り組んでまいりました。美馬市の財政は、国の三位一体の改革の影響を受けまして、危機的な状況でございますが、美馬市を財政再建準用団体に陥らせてはならない。その陥らせることのないかじ取りをすることが、現下の私の最大の使命であるというふうに考えております。

このために、昨年3月に行財政システム改革基本方針を定めまして、行財政全般にわたりまして改革に取り組んでいるところでございます。昨年は、聖域なき改革を市政目標として掲げまして、私を含めまして職員の給与のカットでございますとか、一般職の退職者の不補充による人件費の削減を初め、各種補助金、助成金の見直しを行うなど行政改革に積極的に取り組んでまいりました。また、指定管理者制度の導入、あるいは情報公開制度の制定、自主防災組織の結成など早急に対応しなければならない市政の諸課題に正面から取り組んでまいったところでございます。さらに、市民の皆さんのご意見を市政に反映していただくための地域審議会やまちづくり市民会議を開催するほか、パブリックコメント制度を導入するなど、共創と協働のまちづくりを着実に推進をしてまいりました。

私は、これまでの2年間を総括してみますと、行政運営の基礎づくりに向けて一步一步、歩みは遅い状況ではございますけれども進んでいるのではないかと考えておる次第でございます。

ちょうど折り返しの時期を迎えまして、これからの2年間は行財政改革を着実に実行いたしますとともに、美馬市が将来進むべき方向、指針となる総合計画に基づきまして、だれもが住みたくなる四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、確たる道筋をつくってまいりたいと考えておるところでございます。

あと、政治姿勢の中でつるぎ町の合併問題等につきましては、助役から答弁をいたしますのでよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

河野助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

11番、前田明美議員の質問、2点ございましたが、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目につきましては、つるぎ町との合併についてでございます。

ご承知のように、基礎的自治体の規模につきましては、行政効率の面から考えますと、人口10万人以上が望ましいというふう言われております。しかしながら、人口密度や自治体としての一体性の問題もございまして、人口規模だけで幾らが適正であるかという

ことにつきましては、一概には言えないのが実情であります。

つるぎ町という具体的な団体名を挙げてのご質問でございますが、同町におかれましても本市と同じく約2年前に誕生し、現在新しいまちづくりのために懸命に努力をされているところでございます。合併につきましては、その必要性についてそれぞれの自治体で共通認識が高まっていく必要がございます。そういうことで、現時点では両市町間においてそういった機運が十分醸成されているとは言えない状況にありますので、今後そういった点も含めまして研究をしてみたいというふうに考えております。

次に、一部事務組合の整理についてでございます。

一部事務組合の整理についてでございますが、ご承知のとおりつるぎ町と本市で構成されております一部事務組合は全体で10組合ございまして、その中には共同事務として実施する意義が薄れている組合が存在することも事実でございます。このため、この一部事務組合の運営方法について来年度中に調査検討し、今後の方向性を見きわめていく必要があると考えております。そして、先ほど藤田議員への質問に市長からお答えを申し上げましたように、まず本市の基本的な考え方を取りまとめまして、その上でつるぎ町と協議に入っていきたいというふうに考えております。

よろしく願いを申し上げます。

#### ◎議長（小林一郎議員）

よろしいか。

前田議員。

[11番 前田明美議員 登壇]

#### ◎11番（前田明美議員）

ただ今答弁をいただいたわけでありましてけれども、1番目の市長の考え方についてはいいんですけれども、私、固有名詞でつるぎ町ということを出したのは的確でなかったかもわからんですけれども、当初美馬郡は一つということであり、財源的にもいろいろ。私も総務委員長をさせていただいて、10組合のうち6組合に参加をさせていただきました。先ほど助役の答弁のとおりむだが多いし、藤田議員への答弁の中でも二重構造があるし、そのことが一遍に解決できるし、これから広域な合併をしていくのだったらまず手近なところから話をしていくのが一番ベターでないのかなと、そういうことも考えてやっていると、何ぼ美馬市だけで努力をしても限界があるし、これから阿波市や吉野川市、また三好市等で消防もそのぐらいの30万単位の方角でしていかないかんという時代に、何ぼ我々議員と理事者が議論をしても、おのずといろいろ個々の重箱の隅をつついたような状態では物事が解決をするような時代でない。

道州制が叫ばれておりますし、これから先覚的に我々議員の定数もいろいろと問題ありますけれども、小手先だけで職員にやれやれと言うても、やっぱり給料をカット、カット、補充はしない、我々の子弟や孫たちが就職したくてもできない。消防については、3人採用させてくれたけども、そしたら人口減。優秀な人材がこれから美馬市の発展する要素が全然ないような感覚なんですね。だから、大きい舞台に我々も胸襟を開いてそういった角度で物事に取り組んでいかなければ、お互いに市長や助役が、また議員さんや職員が何ぼ



努力しても限界がある。その限界をどうすればいいのか、本当に孫子の代までにやっていくためには、まずつるぎ町と、もし合併ができれば4万5,000ぐらいの人口になって、阿波市や吉野川市ともし合併というような機運になってきても対等な形でできるし、財源も十分確保できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、是非そういう機運で市長や助役は考えていただいて、むだのない行政をやっていただけるように、仕向けていただければのならありがたいなと思っておりますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

河野助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

つるぎ町との合併についての再問をいただいたわけですが、先ほども申し上げましたように、基礎的自治体の基本というのが、大体人口が10万人以上というのが適当な団体であるというふうに言われておまして、例えばご指摘にございましたように、つるぎ町と美馬市が合併しても、4万7,000というふうなことでございます。それから、今、国の方で道州制等も考えられておまして、現につるぎ町との合併を考えたらいいのか、それともまた広域的にさらに考えていく必要があるのではないかというふうな視点もございますので、つるぎ町との合併も、それからもっと広域で合併するということについても、今後研究をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

よろしいか。

◎11番（前田明美議員）

はい。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行上、10分間小休いたします。

小休 午前10時57分

---

再開 午前11時09分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

10番、原政義君。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番（原 政義議員）

少子化対策で、小児救急医療体制の充実について2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目は消防本部における救急出動についてであります。救急出動につきましては、火事、交通事故、急病人と敏速かつ適切な対応が求められております。出動体制については、平成17年には1,064件中急病が426件、そのうち新生児、乳幼児、子供

計78件、平成18年には1,005件中413件、そのうち79件出動されておりますけれども、これが現状の体制ですべて対応できているのか、今後も含めてお聞かせ願います。

2点目につきましては、小児救急医療体制の整備充実を図り、さらなる少子化問題に取り組んでいただきたいというところであります。美馬市において市民が安心して生活を送れるということは、最も基本的な行政の責務であると考えます。そのような中、例えば市民が急な病気、けがをすると救急車で搬送され、近くの病院で受診をします。夜間、休日は、美馬市医師会のご協力をいただき、当番医でもって対応をとっていただいておりますけれども、子供の病気、けがに対しましては、対応が不十分であるように感じるわけでございます。

徳島県におきまして、休日、夜間における子供の急な病気に対し、小児救急医療体制を整備しております。徳島県西部地区におきましては、つるぎ町立半田病院、県立三好病院におきまして対応をとっておりますけれども、実際には火曜日、水曜日、木曜日は小児科医が対応していない状況であります。もし美馬市内におきまして、休日、夜間に子供に急な病気が発生すると、救急をお願いをし、小児科医がいるところまで搬送をお願いする事態が起こるわけでございます。子供には、子供特有の病気が起こります。そのときに、対応しないとならないことが多々あります。このようなときの対処にいたしましても、救急車による処置にも限界がありまして、子供を育てる保護者にとっては不安を感じるころと思われまます。市長の施政方針でも少子化対策を進めると言っておられますけれども、安心して子供を育てやすい環境を整えることも対策の一つではないでしょうか。

私は、福祉文教常任委員会におきまして、先般長野県下條村に少子化問題についての視察を行いました。下條村独自の取り組みといたしまして、中学生までの医療費を全額無料化、若者定住対策事業など制度と施設の充実を図りまして、結果、若人人口率は17.3%、長野県第1位であります。特殊出生率は、我が国では1.25、これが下條村では2.12、意識改革に始まりまして総合的な魅力あるまちづくりの結果と思われまます。

美馬市におきましても、県に従い対策を講じるのではなく、大胆な取り組みが今必要なのではないでしょうか。新年度予算におきまして、ハードの面で乳幼児医療費に係る助成の所得制限を撤廃したり、ソフト事業といたしましては、子育てマイスター育成事業として各種講習会を行うようございまして、限られた予算の中で独自に取り組まれる姿勢は見えるわけでございますけれども、さらなる努力をいただきまして美馬市独自で小児科医の確保、また救急搬送体制等、小児救急医療に対しまして対策をとれないものかどうか、お尋ねをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

消防長。

[消防長 前田力三君 登壇]

◎消防長（前田力三君）

10番、原議員さんの質問についてお答えさせていただきます。

1点目の小児救急出動状況についての質問でございますが、美馬市内における小児科診

療は1病院1医院で実施されていますが、平日昼間の外来を中心としたもので、十分に患者を受け入れてもらえる状況ではありません。特に、夜間の小児救急体制として近隣では半田病院が月曜日、金曜日、土曜日、日曜日の週4日間のみ診療を実施しています。火曜日、水曜日、木曜日に小児救急が発生しますと、診療可能な医療施設を探索しながら徳島方面へ搬送しているのが現状であります。小児救急といいますものは、小児科医でなければ診てもらえないのが現状でございます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

ただ今の10番、原議員さんの2点目のご質問についてお答えを申し上げます。

小児救急医療の現状と体制の充実、また対応の改善についてのご質問でございますが、本制度につきましては、徳島県が行います小児救急医療支援事業によるところのものでございまして、休日、夜間における子供の急病に対する体制を県内3地区、東部、南部、西部で分担しているものでございます。

美馬市は、この中の西部に属しており、つるぎ町の半田病院と県立三好病院が当番制で休日、夜間中心の体制を担当しておるところでございます。現在、月曜日、金曜日、土曜日、日曜日につきましては、つるぎの半田病院小児科医が対応しております。火曜、木曜につきましては、県立三好病院救急当番医師が対応し、入院が必要な場合につきましては、小児科医を呼び出して対応するというようにいたしております。水曜日につきましては、県立三好病院救急担当医が対応するというようにいたしております。

しかし、先ほど消防長の報告にもよりますと、救急の現場におきましては、火、水、木に小児救急が発生した場合、救急体制が十分でない状況であるということは、議員さんご指摘のとおりでございます。本来、常時小児科医が救急医療に対応できる体制がベストでございます。美馬市には小児科医2名、つるぎには常駐医師と徳大から派遣されております医師ということで、小児科医の医師不足、こういった状況の中で、現在でき得る限りの体制をとっておりますことをご理解いただければと思います。これらをさらなる充実を図るといことになりますと、小児科医不足の解消や救急医療圏の見直しが必要でございます。これを美馬市単独で対応することは難しいことから、この件に関しましては、国、県等に対しまして積極的に要望してまいりたいと考えております。

なお、緊急な事態が発生した場合に備えまして、気軽に相談できるシステム「みまし健康相談24」というのを設けております。これは、ご承知のように近年核家族化が進み、小児の急病等に身近に相談することができない家庭環境になっております。国民健康保険の事業の一つといたしまして実施しておるものでございまして、内容といたしましては、24時間年中無休で電話による急病や健康に関する相談を専門の医師、保健師、助産師などから直接アドバイスを受けられるものでございます。これを大いに活用していただくため、毎年各家庭へチラシとかパンフレットを配布しておりますが、さらに広報等を通じま

して積極的に周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

ありませんか。原君、どうぞ。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番（原 政義議員）

救急医療体制において、特に緊急を要する場合についての質問であります。急な発熱、けいれん、麻痺、何かを飲み込んだ、また嘔吐、下痢、運動中の落下、いろいろとあります。緊急を要する場合においては、すべての状況において時間との闘いであり、助かる命を助ける必要があるわけであります。県内3地区、東部、南部、西部に分担されていると言われますけれども、救急における搬送を考えるなら、美馬市東部地域においては阿波市、吉野川市も含めた体制も考える必要があろうかと思われます。美馬市の子供たちの未来は、とりもなおさず美馬市の未来であります。未来ある子供たちの立場に立ち、子供のために何が重要かを考え、努力する必要があると考えられます。子供を大切にという社会のかけ声とは裏腹に、我が国では必ずしも社会の中で子供たちが大切にされているとは言えません。

美馬市においては、次の世代に誇れる地域づくりが必要かと思われます。将来人口が、平成22年には3万2,386人、平成27年には3万45人まで人口減少すると予測されております。市長の目指す四国のまほろば美馬市のために、今、やり抜く勇気と情熱が求められております。だれもが住みたくなる美馬市の未来のために、子供たちはどうあるべきかお考えをお聞かせ願ひ、一般質問を終えたいと思ひます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

10番、原議員さんの小児救急医療体制の充実についての再問にお答えをいたします。

小児救急体制の特に充実と申しますか、対応の改善についてということであろうかと存じます。私も、将来の担い手となる子供たちは、美馬市のまさに宝物であると考えております。そのために、次世代を担う子供たちが健やかに成長するために、国や県の各種制度はもとより、美馬市におきましても本年度はファミリーサポートセンターの設置や保育所の一時預かり、幼稚園の預かり保育、あるいは放課後児童クラブなどを実施しておるところでございます。さらには、今議会でも提案をさせていただいておりますが、乳児医療制度の所得制限の撤廃や子育て中の保護者にアドバイスを行う市民相談員を育成するための講習会を行いまして、住民参加による育児相談活動の充実を図るなど、子育てマイスター育成事業などを独自の支援策として提案をさせていただいております。

ご質問の小児救急医療体制につきましては、安心して子育てができる美馬市を築き上げる上で大変重要な課題であると考えております。先に保険福祉部長の答弁をさせていただきましたが、現在の医療圏等の問題もございまして、現在の体制が十分でないことは十分

認識をいたしております。市独自の対応の可能性につきまして検討を進めてまいりますとともに、現在の制度につきましても充実をしていただくということで、国や県を含めた関係機関にも強く要望してまいりますとともに、さらなる対応の可能性についても十分検討をさせていただきたいと思っております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

次に、4番、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

それでは、議長から一般質問のお許しを得ましたので、12時が近づいておりますけれども、手短かに質問をさせていただきたいと思っております。

私の方からは、通告させていただいております小学校の統廃合といじめについて質問をさせていただきます。

新聞、テレビでよく報道されておりますけれども、国においては教育をめぐる大きな変化に対応するために教育基本法を改正し、教育改革のための具体的な取り組みが行われております。また、いじめ問題や子供のモラルや学ぶ意欲の低下、そして家庭や地域の教育力の低下といった問題に対処するために、教育改革が進められております。一方、美馬市に目を向けますと、核家族化による保護者の子育て不安、子供の安全、子供の減少による学校の小規模化など、数多くの問題があるように思います。こうした中、私が一番心配しておりますことは、子供が少なくなった山間地の学校をどのような形で運営すべきかということでございます。そこで、市内小学校の現状や子供が少なくなった山間地の学校の統廃合についてどのように考えておられるのか、また統廃合によって休校となった学校の校舎や体育館、運動場などの跡地の有効利用について、どのように考えておられるかお聞きをしたいと思っております。

次に、去る12月議会におきまして、美馬市のいじめの現状や教育委員会の取り組みについて説明をいただいたところでありますけれども、私も、美馬市の子供を育成し、いじめのない社会を築いていくためには、学校やPTAを始め地域全体で取り組んでいかなければならない問題だと思っております。そこで、いじめ問題への対応について、その後教育委員会としてどのような取り組みをなされているのか。

この2点をお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

4番、藤原議員のご質問にお答えします。

まず、小学校の統廃合についての市内の小学校の現状でございますが、昨年5月1日の数値でお答えしますと、小学校は20校、児童数は1,631名でございます。学校の規模につきましては、学級数が3学級以下で児童数を以前15名以下とお答えしていましたが、教職員の定数の関係から今後は26名以下とさせていただきます。その小学校が7校。

4学級以上6学級以下で児童数が100名未満の小学校が7校。7学級以上14学級以下で児童数が100名以上の小学校が6校であります。

教育委員会におきましては、美馬市の教育行政、教育活動の指針となります美馬市教育振興計画を策定しております。その中で、望ましい学校の適正規模、適正配置につきまして、現在審議会においてご議論をいただいているところであります。今月末までに答申をいただくこととしており、この答申を踏まえ、議員ご質問の小規模校の統廃合について早急に実施計画を策定してまいりたいと考えております。

今後とも対象となるこれらの小規模校のPTAや地域の方々と交えた教育懇談会を開催し、統廃合についてのご理解を得てまいりたいと考えております。

次に、休校後の利用についてでございますが、本市の小規模校の施設につきましては比較的新しい建物が多く、地域の中心的なところに位置し、災害時の応急的避難場所、また地域のコミュニティーの場として活用が考えられます。その利用方法につきましては、地域の方々のご意見をお聞きしながら、保険福祉部、経済部などの関係部局と連携をとり、統合問題とあわせて検討してまいりたいと考えております。

2点目のいじめ等についてでございますが、教育委員会のいじめ問題への主な取り組みといたしましては、子供と親の相談員2名をこの2月より配置いたしました。退職校長2人の相談員が担当校を決め、市内の全小学校を訪問し、児童の悩み相談や家庭と学校の連携の支援に取り組んでいるところであります。また、教育研究所内の相談窓口においても2件のいじめ相談を受け、学校と連携をとりまして問題を解決したところであります。

なお、美馬市の目指す子供像であり、いじめの対応を始め大人の規範意識や人権意識の高揚にも役立つ「みまっこ宣言」のポスターにつきましては、市内の全家庭に配付しましたが、今後は大判のポスターを作成し、市内の学校を始め公共施設などにも掲示する予定であります。

次に、平成19年度からの取り組みといたしましては、この3月議会に予算を上程させていただいておりますが、いじめ、不登校などの問題や特別支援教育に対処するため、学校教育指導員を新たに配置することといたしております。指導員を配置することにより、緊急課題でありますいじめ問題の解決や特別支援教育の充実に向け保護者、地域の方々、学校、教育委員会が一体として取り組む体制を整備してまいります。

教育委員会といたしましては、今後ともいじめは必ず起きるという認識のもとに早期発見と早期対応に努めるべく、保護者や地域の方々、学校を始め関係機関と連携を保ちながらいじめの根絶を目指してまいりたいと考えております。

#### ◎議長（小林一郎議員）

藤原君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

#### ◎4番（藤原英雄議員）

ただ今ご答弁をいただきましたけれども、2点目のいじめについては十分な対応ができておると思いますので再問はいたしませんけれども、2点ほど再問させていただきます。

答弁の中で、対象となる学校が、私なりに考えてみますと6校から7校かなという思い

がいたします。差し支えがなければ、学校名を教えてくださいと思います。

それと、地域としては長年地域とともに歩んできた学校、そしてまた東南海地震等の災害時の緊急避難場所としての学校がなくなるということは、非常に寂しい思いと不安がいたすわけでございます。そうした中で、この統廃合とは並行して進んでいかなければならないと私は思っております。その時期でございますが、小規模校を対象にPTAや地域の方々を交えて教育懇談会を開くとのことですが、その時期としてはいつごろの時期になるのか、各学校、異なるとは思いますが、分かっておるのであればお答えをいただきたいと思っております。

このご答弁をいただいて、質問を終わりたいと思っております。

◎議長（小林一郎議員）

教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

議員ご指摘のとおり、小規模校というものは、先ほどご答弁申し上げた中ではやはり学級数が3学級以下で児童数が26名以下の学校と想定されます。それは一応7校でございます。それで、その中では特に教頭、養護教諭、事務職員のいずれかが配置されていない、今申し上げた規模の学校と考えております。それで、一応その7校につきましては、清水小学校、江原東小学校、大谷小学校、川原柴小学校、切久保小学校、重清北小学校、初草小学校の7校でございます。

それと、教育懇談会につきましては、既に3校では2回ないし1回は実施しております。今後4月明けから各学期に1回は最低、これらの7校は教育委員会とPTA、また地域の方々を交えての教育懇談会を開催してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

次に、16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長の許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして一般質問させていただきます。

皆様方、いろいろとすばらしい一般質問ですね。このあたりで少し何か変わったことと思っているかもしれませんが、よく似た質問です。

少子化は、社会慣習や国民意識などの複雑な要因が絡み合った結果であり、少子化対策も一筋縄ではいかないという現状にあります。これといった特効薬がないので、あの手この手を着実に実行していかなければなりません。国、県、市町村、そして地域企業が子育ての支援をしていくことが、何よりも重要なところであると私は考えます。

少子化問題は重要な問題であるというのは言うまでもございませんが、以前男性の育休もあるということでしたが、そうする人もほんのわずかで、理由としては職場の無理解、経済的理由が挙げられているようです。また、女性についても妊娠、出産により退職に追

い込まれるという状況が後を絶たないとも言われておりました。

最近よく、出生率が下がり、どうしたのかと考えます。社会全体が出生率を真剣に上げようと思っているのかと感じます。私も子供は2人しか産んでいません。近所でも一人っ子、2人、たまに3人と本当に少ないように思います。こんな例もあります。10歳までの医療費を無料にしたり、保育所の全入制度をとって待機児童を全く出さないようにしているとか、アンケートをとって利用者の意向をこまめに取り上げ、ゼロ歳児の受け入れや病後保育を含めて、待機児童ゼロの実績を続けているというところもあります。でも、これはどこの市でもまねができるものではないと思います。財政的に豊かでなければできないことだと思います。美馬市においても、現実的には厳しいものがあると思います。

しかし、よく考えてみますと、例えば子供は国の将来を支えるためにとか、老後のためにとかで産めよ育てよとよく言われますが、それは私たち大人から見た都合の勝手な意見だと思います。結果的には、時間が経過して子供が大人になっていくのです。子供が生まれることにより意味がありまして、育ていく過程でその子自身の価値をどんどん膨らませていくことだと思います。出生率が1.25%だからといって、これを1.3、1.4%にするだけを考えるのではなくて、横ばいでもいいから子供たちに優しく子育てをする親たちにより環境をつくってあげる。そして、それを工夫することが今現在求められていることだと私は思います。

藤田議員さんの答弁で市長さんが話をしていましたが、3月の美馬市の予算で子育てマイスター育成といって、子育て中の保護者にアドバイスをする市民相談員を育成し、育児児童相談の充実を図るのに20万円の予算、心のキャッチボール推進事業として親子の触れ合いや友人同士のコミュニケーションとして気軽にキャッチボールができる公園整備として188万円、放課後子どもプラン事業として安全・安心な子供の居場所づくりを目指し、地域住民の参加を得て学習、文化活動を推進するとして936万円の予算が出ています。

前置きが長く続きましたが、このように子育てについて美馬市はいろいろと考えているので、若いお母さん方に対して子供をできるだけ頑張っていただきたいと思います。美馬市での少子化対策で、これから先、また何か方向性があればお尋ねしたいと思います。

次に、今年秋に開催されます国民文化祭についてお尋ねします。

昭和61年に東京都で開催されて以来、順次各県をめぐり本年度徳島県で開催されます第22回国民文化祭は全国から人々が一堂に集い、文化を通じて相互に交流を図り、地域文化の振興を目的とした、いわば国民体育大会の文化版と言われております。

県におきましては、県内各地で受け継がれてきた豊かな文化を再認識し、全国に誇る新しい阿波文化をつくり、創造・発信するとともに多くの人々の交流により県民の文化活動に刺激を与え、文化を中心とした地域づくりを進める、いわば文化立県徳島への大きな契機として開催への準備を推進していると聞いております。私も、この前ある中四国大会が岡山県であり、発表する機会を与えていただいたので、「すだちくん」を持って演台の横に置いて、第22回国民文化祭が徳島県で開催されますので、是非お越しく下さいとアピールしてまいりました。



そこで現在、美馬市ではこの文化祭開催に向けてどのような状況にあるのか、次の3点について質問します。

最初に、市民の皆様はこのことを知っているのかということであります。国民文化祭の事業について、市民に十分にお知らせするとともに開催機運を高め、より多くの市民に参加してもらうことが重要でありまして、そのための広報が非常に大事かと思えます。能楽教室の開設や文化祭での広報など、一部においては開催に向けての準備推進や機運の高まりも見られますが、市民への周知についてどのように考え、どう取り組んでいるかお尋ねします。

次に、民泊についてお聞きします。平成5年の開催の東四国国民体育大会で民泊受け入れ家庭と民泊された方が心を通じ合い、今もなお手紙とか宅急便と深い交流を続けている例もあるように、民泊は交流を図る上で非常に有効です。そこで、美馬市においては、民泊をする計画があるのかどうかお尋ねします。

最後に、市民の参加についてであります。国民文化祭はより多くの方々が参加し交流をすることにより、文化を中心とした地域づくりの進展を図るものだと思います。市民の方々のこの国民文化祭への参加はどのような状況にあるのか、また今後どのように参加できるのかお尋ねいたします。

#### ◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

#### ◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

それでは、16番の谷明美議員さんのご質問に、まず第1点目の少子化対策についてのお答えを申し上げます。

美馬市における少子化対策の方向性についてというご質問かと思えます。新聞紙上によりますと、経済状況の好転や各種少子化対策などによりまして、国の2006年の出生率につきましては、若干の回復が見られるという厚生労働省の見通しが報道されているようでございます。また、美馬市におきましては、月別出生数につきましては、現在のところ昨年度を若干上回った推移となっております。8名ほどでございます。

このような中、平成19年度における各種子育て施策について、今議会にご提案申し上げているところでございます。美馬市におきましては、子育て支援において子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちの状況に合ったきめ細かな対応が今後は必要であるとして、経済面での負担軽減策のみならず、人による支援に重きを置くことが重要であると考えております。来年度から予定をしております子育てマイスター育成事業もその一環でございます。この事業を進めていく過程におきまして、地域や子育て活動団体、これから活動に参加したいという方々の相互の情報交換などがさらに図られまして、地域における子育て力が向上することを期待しております。

また、今後とも美馬市次世代育成支援行動計画に基づき、いろいろなアイデアを市民の皆様方とともに考え、美馬市で子育てができ、本当によかったと思っていただけるような施策展開を推進していきたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

教育次長。

[教育次長 都築 稔君 登壇]

◎教育次長（都築 稔君）

16番、谷議員のご質問にお答えをいたします。

第1点目の国民文化祭について、市民全体への周知ができているのかというご質問でございますが、第22回国民文化祭は平成19年10月27日から11月4日の間、徳島県内の各地において県主催事業、それから市町村主催事業を合わせまして合計72の事業が開催をされます。このうち、美馬市におきましては、市主催事業としまして10月28日に美馬町の安楽寺で能楽の祭典を、11月4日に脇町の脇町劇場オデオン座で映像フェスティバルを、また県の主催となりますが、11月3日に脇町のうだつの町並みで吉野川文化探訪フェスティバルを開催いたします。

これら国民文化祭の広報でございますが、まず県におきましては、テレビや新聞等のさまざまな報道による広報活動を始め、マスコットキャラクター、ポスター、チラシを作成、配布して周知を図っております。また、県民からPR大使を募集し、各市町村のイベント等へ派遣するなど、開催機運を高めるための取り組みを行っております。なお、このPR大使に美馬市から3名の方が選ばれ、大変ご活躍をされておられます。

一方、美馬市といたしましても、各庁舎正面入り口付近へマスコットキャラクターを設置するほか、庁舎や福祉センター、それから図書館等の公共施設、穴吹駅や掲示をさせていただける大型店舗等、多くの市民が訪れる施設にポスターを掲示いたしております。また、美馬市文化祭開会行事におけるプレイベントの実施、それから県のPR大使を招いての講演会でのPR、文化団体の広報紙における記事掲載など、さまざまな形で広報活動を展開しているところでございます。今後、穴吹庁舎へのカウントダウンボード設置を初め、広報「みま」に事業内容等の記事掲載、それから各種イベントでのPR等、なお一層の広報活動を展開してまいりたいと存じます。人々の文化活動への参加、新しい文化の創造、地域文化の振興に寄与する国民文化祭を全市民の皆様にご存じいただけるようにしたいと存じております。

次に、宿泊受け入れにおける民泊についてでございますが、今回の国民文化祭では、県内各地で開催される全事業に係る出場者、審査員、ゲスト等の宿泊等業務につきましては、徳島県が一括して対応することになっております。県の対応につきましては、先般、宿泊等の業務を旅行業者に委託し、宿泊施設と宿泊予定者数の調査を終え、現在、調整作業をしていると聞いております。従いまして、民泊は全国から訪れた方々との交流を図る上で非常に有効かと存じますが、今回の国民文化祭におきましては、民泊による宿泊受け入れは実施しないこととなりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目の市民の参加についてでございますが、国民文化祭は地域文化の振興に寄与することを目的とした国民の祭典で、文化の国体と言われております。この祭典へより多くの市民の皆様に参加していただき、全国の人々との交流により市民の文化活動の活性と、それから新しい芸術文化の創造を促し、文化を中心とした地域づくりを進めることが

非常に重要かと存じます。

市民の参加の仕方といたしましては、大きく三つに分けることができます。

一つ目としては、一般参加者としての参加でございます。全国規模だからこそ見られる催しに出かけていただき、発表や講演を聞いたり、展示物等の見学により参加いただくものでございます。

二つ目といたしましては、作品発表や出演による参加でございます。ご承知のとおり、能楽の祭典の出演者につきましては、昨年の広報「みま」6月号で募集をさせていただき、美馬市内の15人を含む60人がオープニングとして謡を披露するほか、狂言でも出演することになっております。映像フェスティバルにつきましては、アマチュアの方によるショートムービーを6月から8月の間に募集をいたします。また、吉野川文化探訪フェスティバルにつきましては、現在、脇町劇場を中心に活動されているうだつ劇団寺子屋と、それからリズムダンスの子どもたちや保護者の皆さんが、催しの核として出演されることになっております。

三つ目といたしましては、開催のお手伝いやボランティアとしての参加でございます。美馬市で開催の事業につきましては、全国から来られる方への接待やふるさと物産コーナーの設置によりまして、美馬市を知っていただく、いわゆるおもてなしの取り組みを実施する予定でございます。各関係団体の方にこの取り組みへの協力による参加をお願いすることになります。また、会場や駐車場の整理、運営の補助等、多くの市民の皆様にはボランティア協力による参加をお願いすることになります。また、現在、郡里小学校の児童による寺町地区案内ボランティアを育成しまして、参加とご協力をお願いする予定でございます。

以上、三つの参加の仕方のほか、全国から来られた方との交流機会がいろいろな場所で起こります。その機会に全国の方々と交流をしていただきましたら、市民の方の国民文化祭への参加につながるものと存じます。より多くの市民の皆様にはいろいろな形で参加並びにご協力をいただき、市民総ぐるみの国民文化祭となりますよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

よろしいか。

◎16番（谷 明美議員）

再問はありません。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、議事進行上1時まで小休いたします。

小休 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

（6番 西村昌義議員 入場せず）

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

なお、西村議員から診療のため早退の届けが出ましたので、お伝えしておきます。

9番、片岡栄一君。

[9番 片岡栄一議員 登壇]

### ◎9番（片岡栄一議員）

議長のお許しをいただきましたので、私から5点、一般質問を市長さんにお尋ねいたします。

1番目につきましては、国道492号未改良区間の改良促進について。国道492号は、美馬市はもとより県内外の重要幹線道路として大きな役割を持ったアクセスでありますけれども、未改良区間が多く、特に穴吹町口山の白人神社奥から木屋平南張入り口の間というのは、通行に大きな支障を来しております。また、大型観光バスが通行できないため、大型バスでの通行調査実施を願いたい。以上、美馬市の取り組みをお尋ねいたします。

2番目でありまして、雇用対策について。働く場は、地域社会の活性化、経済や少子化対策まで影響を及ぼし、重要課題であると認識いたしております。美馬市として今後どのように取り組みになられるのか、お尋ねをいたします。

3番目に、少子化対策について。これは、前段、前に原議員さんと谷議員さんがおっしゃられましたけれども、私もあえて、ちょっと趣旨が違いますのでお尋ねをいたします。子育て支援は、地域社会が子供は自分の子供として地域全体、美馬市全体で育て、一定の負担も地域が行うことぐらいの施策が必要であると私は感じております。今後、美馬市の取り組みをお尋ねいたします。なお、参考までに出生率で今現在、徳島県では1.26から7となっておると思います。フランスでは、ちなみに2.02になっております。

4番目に、委託業務の安全性について2点お尋ねをいたします。

1点目は、学校給食の安全性について。2点目は、スクールバスの安全性について。1、2点とも大事な児童・生徒が関係いたします。安全性の取り組みについてお尋ねします。

5番目に、希少植物の保護について。希少植物は業者や愛好家によって、ワタナベソウ、キレンゲショウマ、ウチョウラン等が乱獲され、激減しております。美馬市のこれからの取り組みについて、対策をお尋ねします。

以上、5点についてご答弁を願い、答弁によっては再問をさせていただきます。

### ◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

### ◎市長（牧田 久君）

9番、片岡議員さんのご質問について、私からは国道492号と、それから少子化対策についての2点をご答弁申し上げます。

国道492号の未改良区間の改良促進をせよというご質問かと存じますが、国道492号は、県管理の総延長29.3キロメートル、旧穴吹町分で18.6キロメートル、それから旧木屋平村分で10.7キロメートルの国道でございます。そのうち、2車線で改良済みの区間が12.4キロメートルございます。改良率にいたしますと、42.3%でございます。

ます。現在、国の補助事業におきまして穴吹バイパス、口山知野工区、口山鍵掛工区、それから木屋平の川井バイパスなどを計画的に改良を進めていただいております。また、県単独事業といたしまして、口山の首野地区で改良工事を実施中でございますし、木屋平の尾山地区でも改良の計画を立てていただいております。

ご質問のとおり、穴吹町口山の白人神社奥から木屋平南張までの間におきましては、一部改良済みの区間を除いて大部分が幅員も狭くて急カーブの連続で、視距も非常に悪い状況でございます。また、緊急自動車もこの間ではスピードを落としての搬送となっているのが現状でございます。従いまして、議員ご指摘の調査の点も含めまして、国あるいは県当局へ改良の要望等を行いまして、未改良区間の早期解消に努めてまいりたいと考えております。なお、用地取得等、地元の皆様の受け入れ態勢につきましては、格段のご協力をお願いする次第でございます。

次に、少子化対策についてでございますが、子供の養育に係る費用の一定割合について地域住民が負担をするような、そんなシステムを検討してはとのご質問でございますが、ご指摘のように子供が成長する過程におきましては、多くの費用がかかることは事実でございます。成長にあわせまして各種の助成制度があるとは申しましても、大部分につきましては保護者の負担でございます。

現在の状況におきましては、このような経済的不安が相まって、子供がたくさん欲しくてもそういうわけにはいかないという若い人もたくさんおられますし、少子化の大きな要因の一つにもなっていることに間違いはございません。仮にこのような経済的な不安が払拭されれば、少子化傾向に劇的な歯止めがかかることは十分予想はされるところでございます。また、地域が一定の割合でこれを負担するというシステムが構築されますと、子供は私たちの地域の宝であり、活力の源であるという共通の認識が生まれまして、ひいては児童の虐待やいじめ等の解消にもつながると考えられるところでございます。

しかしながら現在は、昔と比較いたしましても地域や人と人とのつながりが非常に希薄となってきておりまして、次々と伝統行事などが消えている実態があることも事実でございます。

このため、美馬市といたしましては、ご提言内容につきましては大変興味深く示唆に富んでおりますので、諸外国等の成功事例なども今後調査研究をいたしてまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

9番、片岡議員さんからのご質問のうち、雇用対策についてと希少植物の保護について2点、お答えをいたします。

まず、雇用の場の確保と今後の取り組みについてのご質問でございます。

全国的に見ますと、経済はいざなぎ景気を超える戦後最長の景気を続けていると言われておりますが、地方においては、その好景気を実感できる材料がないのが現状でございます。

す。徳島県では、景気は緩やかに回復していると言われておりますが、有効求人倍率で見ますと、今年1月末の全国平均が1.09倍、徳島県では1.01倍となっておりますが、徳島市など県中央管内では1.29倍、美馬管内が0.60倍と地域により格差があり、美馬市といたしましても、雇用の場の確保は重要な課題であると認識しているところでございます。

雇用の場の確保の要件といたしましては、議員ご指摘のように、企業誘致や地場産業の創造、既存事業所の拡大などが挙げられますが、いずれも企業の再編が加速している中、困難な状況にあります。

このような雇用情勢の中、美馬市では地場産業の育成や地域振興のため、特産品開発などの施策を進めております。また、地域の企業の活性化のため、通常融資が困難な小規模企業者に対して事業資金を融資する小規模企業小口融資制度や、経営の安定に支障を生じている中小企業者について、セーフティネット保証制度に係る市町村の認定を行っております。さらに、企業立地の推進を図るため、事業所等設置奨励条例を改正し、新年度から新規雇用者1人につき年20万円（1企業上限1,000万円、1回限り）を支給する雇用奨励金制度を創設し、事業所等の設置の促進と雇用機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。また、雇用の相談を始め労働面全般にかかわる各種相談窓口を持つハローワークや商工会と十分な連携をとるために、美馬市でも新年度から商工観光課内に相談の窓口を設置し、一層の雇用対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、希少植物の乱獲の防止対策についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、希少植物の乱獲等が指摘されております。県が絶滅の恐れのある野生生物として取りまとめたレッドデータブックの中でも、美馬市内に植生する希少植物として、ワタナベソウ、キレンゲショウマなどが掲載されております。希少植物の保護につきましては、徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例が本年4月1日から施行されます。この条例は、県、県民及び事業者が一体となって希少野生生物の保護を図るため、希少種の指定及び罰則等が定められております。

美馬市では現在、剣山地域でシカによるキレンゲショウマの食害に対して、調査、防護対策に取り組んでおります。今後は、穴吹川流域でも指定希少野生生物の指定の提案があれば県とともに調査を行い、乱獲が顕著な地域では適切な看板等を設置し、保護に努めてまいります。また、希少植物観察会、林間学校等を開催し、市民や児童に希少植物の大切さを啓発し、普及を図っていきたいと考えております。

なお、県内に住所を有する者等は、条例による保護の対策となる指定希少野生生物の指定の提案ができるというふうになっておりますので、この制度の活用を視野に置いて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

教育次長。

[教育次長 都築 稔君 登壇]

◎教育次長（都築 稔君）

9番、片岡議員のご質問にお答えをいたします。

委託業務の安全性についての、デリバリー給食における安全性の確保についてのご質問でございますが、学校給食は成長期にある児童・生徒の栄養と健康を支えるものだけに、良質で安全な学校給食用食材の確保が不可欠となっております。特に民間委託の場合は、その安全性を確保するため、文部科学省の通知では、献立の作成は委託の対象にしないこと、それから調理業務等における衛生・安全の確保については、設置者の意向を十分反映できるような管理体制を設けること、必要と認めた場合には立入検査を行うこととなっております。

そこで、デリバリー給食では、学校教育課内に監理栄養士を配置し、これらに対応しているところであります。使用される食材については、食材の使用物資基準を定め、加工食品等使用許可書の中で、商品名、購入店舗名、代表者名、会社所在地、販売元、製造工場、商品内容を記入することにより、食品加工の段階での衛生状態の把握に努めているところでございます。

また、食材の購入先一覧表により、納品日時、保管方法、産地、仕入れ先等を記入することを義務づけており、その一覧表により産地の把握に努めるとともに、できる限り市内産の食材を使用するよう指導いたしております。

今後とも学校給食の安全を確保するため、食材の衛生管理の徹底と調理上の衛生管理の向上を図るよう指導してまいりたいと考えております。

続きまして、スクールバスの運行管理と安全性についてのご質問でございますが、現在、児童・生徒の通学のため、美馬中学校、穴吹小・中学校、木屋平小・中学校において5台のスクールバスを運行しております。運行に当たりましては、それぞれの委託先に対して児童・生徒の輸送であることを認識し、道路交通法並びに美馬市小・中学校通学バス管理規程に基づいて、常に安全運転に徹するよう指導しているところでございます。また、台風とか大雪の際には、早目に休校措置をとるよう学校にも指示をいたしております。さらに、委託先に対しましては、冬場には早目にスタッドレスタイヤを装着したりタイヤチェーンを装備するなど、各学校の校区の道路の状態や乗降には細心の注意を払うとともに、学校と緊密な連絡をとり合い、運行計画に従って安全運転に努めるよう指示をしているところでございます。

なお、万一の場合に備えて、公用車と同様の自動車損害共済事業に加入をいたしておりますが、今後ともなお一層児童・生徒の安全な輸送に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

◎議長（小林一郎議員）

片岡議員。

[9番 片岡栄一議員 登壇]

◎9番（片岡栄一議員）

1番目の国道492号の改良促進についてのご答弁は、詳細なるご答弁でありましたので了といたします。

1点だけ申し上げたいんですけれども、国道492号は、県内の国道では最低のアクセスであります。今後、調査や積極的な要望活動により、早急に改良が促進できますよう、強く要請をしておきたいと思います。

2番目の雇用対策についてのご答弁は、おおむね理解はいたしましたけれども、私の知る中で、平成18年度に美馬市雇用創造促進協議会というのができたと思うんですけれども、その開会回数とか、それから地域創造事業の補助金を受けた企業数をお聞きしたいと思います。また、美馬市としてこれからの市民の目線できめ細かい雇用対策の取り組みをお願いいたします。

3番目の少子化対策につきましては、ご答弁をいただきました。少子化対策は、国策の中でも最も重要な施策であると認識し、美馬市の対策としていろいろ諸外国のことも勉強させていただきましたけれども、その中で美馬市ではできないかと思うことがございます。出産費用、保育、学校、医療、公共施設、税などを総合的に一律30%を減免し、手当は増額するなど大胆な方法を取り、美馬市が県内のモデル地域になるよう取り組みができないかお伺いします。

4番目の委託業務の安全性についてご答弁をいただきました。再問したいと思います。

1点目の学校給食（デリバリー）の安全性については、必要に応じて立入検査を行うことということですが、検査は行いましたでしょうか。

次に、美馬市内産の食材を使用するよう指導しているという説明がありましたけれども、その中で食材名と数量をお教えてください。なお、食材で野菜などの残留農薬検査は行いましたでしょうか。行っておれば、何回ぐらいどこへ行ったか、そういうこともお教え願いたいと思います。

2点目のスクールバスの委託運転運行管理、ご答弁をいただきました。詳細なる説明により了とします。一つだけ、提言だけしておきます。山間部へ行きますと、冬の間の運転というのは積雪時や早朝、路面が凍結いたします。危険な状態にありますので、ベテランの運転手の配慮をお願いいたします。

5点目の希少植物の保護については詳細なるご答弁をいただきましたけれども、今、国、県では条例を制定し、保護に努めております。美馬市の取り組みとして、条例の制定や看板等だけでなく、監視員の設置等を行う予定があるのかどうかお聞きいたします。

以上、誠意ある再問のご答弁をいただき、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、片岡議員の再問についてお答えをいたします。

まず、少子化対策についてのお話でございますけれども、ご承知のように少子化対策につきましては国全体で取り組むべき事業でございます。その中でも国として取り組んでいただかなければならない部分と、それから地方団体、地方自治体に取り組める部分と、大きくは二つに分かれると思いますね。



国が取り組んでいただかなければならない点については、例えば所得税をどうするとか、年金をどうするとか、全体の医療費をどうするとかいうことが、これから国としていろんな施策として検討していただいて、出していただくという手法もあると思います。要するに、根本的な部分は国で対応をしていただかなければ、自治体としてはできないと。それから、例えば出産費用について若干の補助をするとか、医療費の上乗せをするとか、あるいはいろんな施策での上乗せ横出しをするというふうな、いわゆる対処療法については、それは地方自治体でできる部分もございます。しかし、いずれにいたしましても、それは財政状況等と運営等を含めて相談をしていかなければ、これから子供は非常に大事ですし、またそういうことで子育て支援も大切ですが、なかなかそう単純にいかないところもございます。

例えば、医療費につきましては若干年齢を上げて、前回の9月議会でも医療の対象について年齢を上げさせていただきましたが、それを上げただけでも2,000万、3,000万とやっぱり負担金の増額に、要するに市の一般財源の負担がそういうふうになってきまして、非常に財政的に大きいものがございますので、先ほどのご提案の30%をみんな減らしてあげたらどうかというお話はあるとは思いますが、今後、国の施策、あるいは我々現場の施策をそれぞれ十分吟味しながら、今後の対応を立てていく必要があると思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

それから、小さいことはまた後で地域創造事業の補助金等が何件かということは担当が答えますが、希少植物の保護につきましては条例をつくってはどうかという、今、お話があったと思いますけれども、今、県の方で実は条例をつくっております。それで、条例と申しますのは、ご承知のように法律があって、そのいわばすき間になっているという部分について、それぞれの地方団体が条例をつくってそれを規制をしていくなり、あるいは支援をしていくなりとか、そういうことになると思いますけれども。今回は規制の条例でございまして、今、県が条例を既につくっております、全域に、県全体をカバーする条例をつくっております、その中で指定希少野生生物、いわゆるレッドデータブックに載っている絶滅危惧種等の生物あるいは植物につきまして、指定希少野生生物の指定の提案が、徳島県内に住んでいる人だったら誰でもできることになっております。その指定の提案がございましたらば、そこを調査して、それから対策を立てるということになってまいります。

監視員を置いてはどうかという話も、今、ご提案をいただきましたけれども、必要性は認識をしておりますので、この条例に基づいてどこまでどういうふうにするのかということをお話をして、希少植物あるいは希少生物について今後対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

片岡議員さんからの再問の部分についてお答えいたします。

美馬市雇用創造促進協議会の件でございますが、これにつきましては平成18年11月7日に美馬市長と各旧町の商工会を会員として立ち上げられて、その日に会議が行われております。

それと、もう1点のセーフティネット保証制度についての実績の件でございますが、これにつきましては、平成18年度、4月から3月6日現在でございますが、62件認定をしております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

教育次長。

[教育次長 都築 稔君 登壇]

◎教育次長（都築 稔君）

9番、片岡議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

デリバリー給食施設への立入検査の実施状況、残留農薬問題、食材名と数量、それからスクールバスではベテランドライバーをとということの要請がございました。

まず最初に、デリバリー施設への立入検査の対応でございますが、毎月の献立表を管理栄養士が作成をいたしておりますが、それを提出する際にあわせて検査を実施いたしますとともに、学校教育課長も必要に応じ、その都度、検査に月数回出向いております。それからまた、去年は美馬保健所にもご指導の検査をいただいたことがございます。

検査については以上です。

次に残留農薬についての件でございますけれども、デリバリー給食に限らず、すべての学校給食に言えることでございますが、残留検査の実施は、市町村の段階では技術面やコスト面から難しいのが実情であります。徳島県は、食品衛生法に基づきまして、徳島県食品衛生監視指導指針、指導計画を立て、保健所とか食品衛生検査所で残留有害物質検査を実施しているところでございます。学校給食で安全な野菜等の食材を使用するためには、産地を特定するのが最も効果的な方法だと思われまます。学校給食における地産地消の活用のために、昨年12月21日に農政課、農業支援センター、JA美馬、教育委員会の職員で、地産地消のための検討委員会を立ち上げたところでございます。地産地消を実際に行うためには、さまざまな問題をクリアしていかなければなりません。美馬市は多品目の農作物が収穫できる恵まれた地域であり、地産地消食材の学校給食への導入を図ることによって、こうした残留農薬の問題が解決できるのではないかとこのように考えております。

次に、食材名と数量についてでございますが、昨年使用いたしました主なものについてご報告させていただきたいと思っております。野菜類では、ニンジンが1,860キログラム、タマネギが2,175キログラム、ブロッコリー688キログラム、キャベツ2,393キログラム、キュウリ6,064キログラム、ミニトマト141.5キログラム。芋類でございますが、ジャガイモ1,567キログラム、サツマイモ426キログラム、それから肉類といたしましては、牛肉が262キログラム、鶏肉1,512キログラム、果物がブドウ38キログラム、リンゴ214キログラム、ミカン337キログラムとなっております。

それで、地産地消ということが言われておりますので、市内で生産されました食品の集

計をしておりますものを管理栄養士がつくっておりましたので、報告をさせていただきます。お米につきましては、9,069.3キログラム、押し麦221.6キログラム、鶏肉668キログラム、豚肉39キログラム、シラタキ410.5キログラム、豆加工品857.5キログラム、それからキュウリ42.5キログラム、大根27キログラム、ソバ米6.6キログラムといったところが主なところでございます。

それから、スクールバスでのご提案というか、ベテランドライバーをお願いしたいということですが、ご提案いただきましたベテランドライバーにつきましては、委託先へそういうふうな配慮をしていただきたいということで要請をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上です。

#### ◎議長（小林一郎議員）

次に、19番、中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

#### ◎19番（中山 繁議員）

一般質問をさせていただきます。

2項目ほど出しておったんですけれども、学校の統合につきましては午前中に藤原議員さんからのご質問がございまして、答弁をいただいておりますので省きたいと思っておりますが、1点だけちょっと確認も含めてお伺いしておきます。

統合後の問題でございまして、地域にとりましては学校というのは中心拠点であるということで、今まで地域の中で重要な地位を占めてきたんですけれども、それがなくなることになりますと大変寂しいという部分もありますし、どう後を使うのかということが重要な問題でございまして、どのように使うのかというのは、これはいろいろ各地域、各学校によって事情があると思うんですけれども、実は現実の問題としまして、26人以下の学校の小規模校というお話の中で、大谷小学校は実はもう1年でやめるという話になりまして、来年の3月にはおしまいということになるんですが。そこら辺で、休校とするのか廃校とするのかということも含めまして、跡地利用の、跡地というか施設利用、老人施設に使うとか集会施設に使うんじゃないとか、いろんな地域の住民にそういう部分を任すというのか、そういう部分の方針につきまして、できることなら19年度中、来年の3月までにひとつそういう方針なりをお示しできぬものか、お伺いしたいと思います。

それと、2項目目の団塊世代の受け入れという形でございまして、これは2007年問題というのは大分前から問題になっておりましたし、戦後生まれのベビーブームの方が60年を過ぎまして定年を迎えるというのは今年からでございますが、既に早い方は定年されたという方もあるんですけれども、今年から続々とそういう方が大量に退職なされて、老後という形に入っていくということなので、どこの企業にいたしましても自治体にいたしましても、大量に出るということで、そういう部分で商売になると考えている企業は、既に受け皿づくりという形でいろんな退職組の退職金目当ての商品がいろいろ出てきております。そういう中で、県におきましても、そういう退職された方々を、徳島県は特に関西地方を含めて全国に人材を送り出してあります。そういう人のニーズの中に、ふるさと

に帰って余生を送りたいというご希望があるという形で、そういう部分に是非徳島県に来てほしいという部分を含めまして、対策という形でこのたびも当初予算にもものっておりますけれども、移住支援センターというやつをつくっていくと。交流支援センターという形で、1,005万2,000円、予算もこの3月に出しておりますが、その部分につきましての、ひとつ美馬市としての取り組み、どういう形でそれをしていくのかというところの総枠も含めまして、ご説明、ご答弁いただいたらと存じます。

2点目として、その具体論になろうかと思うんですけれども、団塊の世代の人あたりにPRをしていかにゃならん。それにはいろいろな調査もせないかんし、既にグリーンツーリズム事業とか空き家対策事業というあたりを取り入れている市町村におきましては、そういう部分をインターネットで既に発表しているという市町村もあるんですけれども、そういう中で、今、美馬市はこれから移住センターを設置して、PR活動をするという形でございますが、そこら辺のところの調査を含めて予定はできておるのか、その辺のところを含めてご答弁いただいたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

ご答弁によりまして、再問させていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

19番、中山議員の1点だけのご質問にお答えを申し上げます。

統合後、どのように後を使うのかということでございますが、今お示しいたきましたように、大谷小学校へは教職員等の異動の関係もございまして、1回教育懇談会に入らせていただきました。その結果、平成20年度末には児童が1人となることから、平成19年度末で脇町小学校へ統合いただけるというご了解を得ておると確信しておりますので、その点また今後ともよろしく願いをいたします。

それで、その後をどう使うのかということでございますが、休校とするのか、廃校とするのかというお答えには、比較的といいますか、最も新しい学校でございますので、義務教育費国庫補助金の適正化法が係ってまいりますので廃校することはできませんので、休校措置となります。また、その中身について、老人施設とするか、集会施設とするかというふうに具体的案を示せということでございますが、一応19年度中ということにつきましては、特に地域の方々のご意向が重要ではなからうかと思っておりますので、今後、教育委員会、先ほど申しましたように保険福祉部、経済部等と連携をとりながらお話し合いを進めてまいりたいと思います。また、少々の案は持っておりますが、こういう席でご提言申し上げるのは何かと思っておりますので、そういうふうな席でまたお示しができたらと思っておりますので、ご了解を願いたいと思います。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 西川行正君 登壇]

## ◎市民環境部長（西川行正君）

19番、中山議員さんのご質問にお答えいたします。

1点目の、県が団塊世代の受け入れのために移住交流センターの設置を打ち出しているが、美馬市はどのようにするかのご質問でございますが、県におきましては団塊の世代の退職が始まる2007年を契機として県外在住者の受け入れを促進するため、総合相談窓口や総合案内ホームページの開設などの諸準備を行っております。平成19年度には移住交流センターを県下に複数設置し、地域の特色を生かした移住や交流に関する総合的な受け入れ体制を早急に整備する方針であります。

美馬市におきましても、団塊の世代を始めとした県外在住者の受け入れを進めるため、関係住民、関係機関、庁内関係担当課で構成されます美馬市移住交流センター、仮称でございますが、ふるさと振興課内に設置することといたしております。

移住交流センター、仮称でございますが、につきましては移住希望者に対しまして総合相談窓口を開設し、相談員につきましては旧町村ごとをお願いすることにより、移住希望者に対しまして地域の実情に合った相談ができる体制を整えてまいります。また、同センターでは、移住受け入れ団体の育成、地域住民との連携を促進し、地域の特色を生かした支援策を取りまとめたいと思います。

このような取り組みにつきましては、美馬市のホームページ、近畿美馬市ふるさと会等で情報発信を行うとともに県との連携を密にするなど、あらゆる機会をとらえてPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の空き家対策の一つとして、団塊世代にPRを早くしたいがどのように考えているかとの質問でございますが、空き家調査につきましては、広報紙での募集、自治会会長からの情報提供などによりまして、87件の空き家情報が寄せられました。住居可能な有無、所有者の貸し出しの有無を確認いたしましたところ、8件の物件について調査、貸し出しの了承が得られましたので、現在空き家の間取り、位置図、状況写真等詳細について調査中であります。調査した物件につきましては、先ほど説明いたしましたが、移住交流センターを始め美馬市のホームページ、県のホームページや近畿美馬市ふるさと会、徳島県人会連合会を活用し、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

## ◎議長（小林一郎議員）

中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

## ◎19番（中山 繁議員）

ただ今ご答弁がございましたので、教育委員会の小学校につきましては、一応地域との相談という形を早急に持っていただけるようお願いをしておきたいと思っております。それは結構でございます。

団塊世代の部分の受け入れでございますが、今、移住交流センターのことについて環境部長からご答弁いただきましたけれども、これはPRする内容等も含めてホームページで出せるように、空き家も8戸は出せるという状況になっておるといふご答弁がございましたけれども、非常にそこら辺が2007年、今からということなんですけれども、既にそ

ういう方々は次の行く先を探しつつありますので、既に現地を見に行くという段階に入っております。そういう中で、提供するものが何かという部分を交流センター、支援センターあたりでサポートしていただかんと、なかなか具体的な話にならないのではなからうかと思うんですけれども。

そこでもう1点お聞きしたいのは、支援交流センターを立ち上げて各町村ごとに相談員を置いて、そういう方は、是非そういう詳しい方をつけていただいたり相談員をつけていただいたら来たいと思うんですけれども、その方を、立ち上げをして具体的に借りたいという話に、空き家にしたら借りたい、移住、美馬市に来たいという部分の人については、土地をあっせんするのか、空き家をあっせんするのか、いろいろなニーズがあろうと思うんですけれども、そういう部分の具体論に入らなならんので。そういう部分について、これはふるさと振興課が担当という形でございますが、この事業はかなり経済部にもまたがってこようかと思えますし、福祉の方にも関係もないとも言えん。

団塊の世代のニーズと申しますと、まだまだ60という形で、年老いて盆栽いじりをして、冬はこたつに当たってという世代ではございませんので、何をするのかという部分をつくらんと来ていただけんように思うので。そこら辺の中身でございますが、そこら辺をやっていただく課がふるさと振興課と心得ておるんですけれども、その中でもう一つ踏み込んで内容に入るとなりますと、ふるさと振興課では対応できん問題、その人あたりに家の世話をすとか、空き家を見せに行くとかという情報提供はできようと思うんですけど、その次の段階がなかなか難しい。

先日、私も経済委員会で、バンガローとかそういう部分の視察にまいりましたけれども、やっぱり自治体が抱えておる悩みとして、そこら辺で次の段階は不動産屋の仕事はなかなか実際はできない。そういうところが一つのネックですということをお聞きしましたけれども、やっぱりこの事業を進めるとなると、具体論になりますとそこら辺が一番重要にならうかと思うので。その点につきましてこれから検討するということであらうと思うんですけれども、そういう部分につきまして、是非そこら辺の具体論の部分で、これはやっぱり第3セクターをつくるなり農業法人でいくなり、NPOというのが今はやりでございますが、第3セクターはなかなかはやりでないと。美馬市には土地開発公社なるものがあります。そこもできんこともないということでございますが、そういう部分にならざるを得んと思うんですけれども、そこら辺のところをひとつご検討いただいておりますのか、既にそういう部分はこれからののか、そこら辺を検討いただくんやったらそういう部分はどういうふうになるのか、試案がございましたらご答弁いただきたいと思えますので、よろしくお願いいいたします。

#### ◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 西川行正君 登壇]

#### ◎市民環境部長（西川行正君）

中山議員さんの再問の件でございますが、新年度早々関係部局、主に経済部、福祉部、それと関係諸団体、また関係機関と十分連絡を行いまして、4月に窓口を設置することに

なっております。また、それと色々な相談員につきましては、先ほど申し上げましたとおり各旧町村ごとに各数名を選任させていただきまして、移住者に対しましていろいろな相談に対応させてもらいたいと思います。

それと、受け入れ団体の育成の中で、これは特に移住者に対しましていろいろな指導とか、またそれと物件のあっせん、これにつきましては市といたしましては可能な限り仲介をしたいと思いますが、できない分については今申されましたとおり受け入れ団体の育成、これはまたNPOとかいろいろな団体の指導を行いまして、対策関係がうまくいくように進めてまいりたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

市民環境部長の方からご答弁いただきましたけれども、4月からという形で、これからということだろうと思うんですけれど。ちょっと市長にお聞きしときたいんですけれども、美馬市は過疎化、高齢化が進んでおるといよりも、曲がり角に来ておると。そういう中で人材を、関西を始めとして県外に輩出したと。そういう地域で残っておるお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがもう年寄りばかり残っておるとい現状なもので。そのうちの都会で仕事があいた人には是非美馬市に戻ってほしい。新たな人も、中にはあろうかと思うんですけれども。せつかく市長もまほろば構想、四国のまほろばという形で出しておるんですから、豊かな自然もございますし、観光資源もございます。「阿波の西の方、そらの人は人がええ」という、徳島の方へ行ったら言うてくれますが、そういう人情味豊かなというところもございますし、大変そういう部分が昔からの文化・歴史を含めて伝統もまだまだ残っております。

そういう人あたりにふるさとづくりを手伝うてくれという形で、26市町村が一斉に手を挙げて、県が音頭取りでございますので、手を挙げてそれに取り組むだろうと思うんですけれど。市町村として特色あるものにするとするなら、もしくはまた団塊の世代を本気で受け入れするということになるのであれば、やっぱりこれはふるさと振興課だけの問題というわけにもいかないので、市としてそういう部分を受け入れをしてバックアップをするという体制づくりをし、それに対する市としても幾ばくかの予算もつけなならないと思うんですけれども。そういう部分で、ソフトの部分ですから、ハード的な部分はおそらくそんなにはないと思うんですけれども、そういう部分を特色ある美馬市づくりの一つにはなるんでないかと思っておりますので、そういう部分からしてPR活動も含めて具体論に即刻入っていただきたいし、そういう部分での美馬市のPRも是非なのでないかと思うんですけれども、市長のご所見をちょっとお伺いしておきたいので、ご答弁よろしくお願ひします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、中山議員の団塊の世代の受け入れ体制についての再問にお答えをいたします。

団塊の世代、今、県が音頭取りで交流支援センターというのをつくってございまして、美馬市も当然つくろうとしております。団塊の世代に帰ってきていただくためには、やっぱり受け入れ先と、それから帰ってきたいという方のマッチングが非常に大切でございまして、そういう支援をするセンターをつくろうということで、相談の窓口もこれからつくってまいりたいというふうに考えております。

特に美馬市の場合、今、調査をいたしております87件の空き家につきましても、皆さん方、やっぱり生まれ育った家をお貸しするということが、まだまだなかなかそううまくいっていないということで、現実に空き家になってございましてなかなか貸していただけないし、また人に住ませたくないというふうなそういう意識も残ってございまして、そう簡単なことではないとは思いますが、今後努力をしましてまいりたいと思っております。

今度、移住をしていただくなり、あるいは一時的に団塊の世代の方に来ていただく、両方の家を持つということに来ていただくという場合でも、やっぱりいろいろ課題がございまして。一つは、やっぱり大きくは60歳の定年ということになると年金の制度となかなか合致をいたしてございまして、悠々自適といけない部分ももちろんあるかと思っておりますし、また自然や静かな、あるいは景色がいいとかいうところを望んで来られる方も、晴耕雨読の方もあると思っております。しかし、そういう方々のニーズにできるだけご相談に乗って対応できるような形をとってまいりたいと思っておりますし、また相談員ということで今回も旧町村4人の方に若干の報酬をお支払いしていろいろお世話をいただくようなソフト事業にしておりますけれども、議員ご指摘のようなそういうきめ細かな対応についても、今後も十分配慮して考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行上、2時10分まで小休いたします。

小休 午後1時59分

---

再開 午後2時10分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私が申し込んだのはこれ、3点でございますけん、答弁のほどよろしくお願ひします。

第1点は、地域情報化基盤整備についてでございます。これについて、この19年度も11億円ぐらい、今、予算に提案されております。これについて私が思うところは、一応こんだけの、前年去年はまた6億何ぼ、ほたらどういふ方向で行くというて、一応基盤づくりしてこういふところからやりますというような、決めてからやってもろうたらええんでないかなというのを、私、一番今回メインとして質問したいなど。それと、旧脇町地域は、一応A社という、うち個人的でないけど、800人余り一応これに入っておると。その上



も線を引くということは、これ、我々の税金を使うて、ほたらその配線やと一緒にのような状態のテレビを映すんというて聞いとるけん、これはどういような考えでおるのか。ほたら、まだまだこれ入る人もようけおるし、そういう二重制になったときに、美馬市が損するんでないかなと。そういうところをどういふうに考えとんか、お伺いしたいなど。

それと、2番目の副市長の定員についてでございます。今回、これも出しております。これ、私が思うに、旧脇町のときでもじゃ助役やったら2人要ると言いよった。これは、大きな四つの町村が合併しとんのに、今1名しか出しとらんと。これを決議した場合は、今度また議会にかけてもし2名選ぶとなったときは、要るんでないんかいなど。そうなる、市長さんは元気で、今の助役さんもしっかりしとるけん、自信を持っていけると思うとるんかしらんけん、やっぱし市長さんによっては一々定員を変えるやいうたら難しいけん、やっぱしそれを置いてもろうて。そしたら、もう一つは副市長についてじゃ。定員2名置けという理由は、もし今だったら市長の給料の何ぼとなつとるけど、これ今全国的にいろいろ来よつたらじゃ、インターネットとかいろいろ募集したら、頭のええ人やその町に燃えとる人がボランティアでもしてくれるぐらいの時代になつとるけんね。ほやけん、そういう人を1名置いて、そういう人も補佐としてつけてもええんでないなかなという観点の方で私もお願いしよんじゃけどね。

それと、3番目は、建設経済の移転について。これ、私も緊急に一応予算は認めました。市長さんを信じてじゃ。じゃけど、その後の対策、また美馬町のまたこれ大体旧単位でいうたら町が三つと村が一つ合併しとると。それは、一応町村の庁舎が建ってからじゃ。ほじゃけん、約4年から5年の間は分庁式でいって、余りこの地域の均衡を守つてやるためにね。脇町にしても、この前も商業の人やまた年寄りの人が、物すごう寂しゅうていけまへんと。あるところの喫茶店やっても、あれが除いてからいろんな人が寄つてこんと。ほじゃけん、喫茶店もやめないかんといういような状態が起きて、この上また、これ40人ぐらいおるんでないで、脇町の庁舎に。ほたら、美馬町も約30から何人おるんか、35人ぐらいと聞いとんですけどね。それらを合わせて移動されたら、あとが物すごいこの不景気になるのと違うんかなと。ほたら、今までだったら5年ないし4年の間じゃけど、それまでにいろいろ研究して、それぞれの方向で行きたいというのが、こうやって2年足らずでぼそつとやられたらいかんなど。そこらもどういふうに考えとるんか、お願いしたいなど。

都合によっては再問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

20番、三宅議員のご質問にお答えをいたしますが、私の方からは副市長の定数につきましてお答えをさせていただいて、あと総務部長の方からお答えをさせていただくことにいたします。

副市長の定数につきましては、平成の大合併や地方分権改革によりまして、地方自治体

の所管する行政分野や果たすべき役割、責任が拡大したことから、本年4月1日から地方自治法の一部が改正をされまして、現行の助役制度にかえ副市長を置くこととされました。

現行の自治法上の条例におきましては、助役を置くということで人数の限定はいたしておりませんでした。今回の地方自治法の改正におきましては、名称を副市長とする、それから人数を限定しろというふうな法律の内容になっておりますので、定数を定めることといたしたわけでございます。副市長の定数につきましては、各自治体の人口や組織の規模などを勘案いたしまして、条例で定めることとされております。

美馬市における副市長の定数につきましても、本市の人口規模や組織状況、そして現在の厳しい財政状況などを総合的に検討を行いますとともに、職員の給与や我々三役の給与もカットいたしておりますし、職員の退職者の不補充をということで、新しい行政職の職員は採っていないということで、職員にも随分と負担もかけております。そういう人件費の削減、それから市民の皆さんに対しても補助金等の削減等で大変ご協力をいただいております。それから、種々の手数料等についても、あるいは水道料金等についても保育所の料金等についても値上げをしたりして、財政を何とか赤字再建団体にならないように努力をしているところでございまして、いわば本市が市民の方、そして職員が一丸となりまして、取り組んでおります行財政改革の推進をするという観点からも、複数の定数とはしないで現行の助役制度と同様、定数を現在1名として条例提案をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### ◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

#### ◎企画総務部長（清水英範君）

20番、三宅仁平議員さんからのご質問について、2点お答えさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目は、地域情報化基盤整備事業の進捗状況等についてのご質問でございます。美馬市では、美馬市地域情報化プラン、これは平成17年度に作成をいたしておりますが、このプランに基づきまして情報通信格差の是正と行政情報、緊急・防災情報の伝達手段の一元化を目的に、本年度から3カ年で市内全域で高速通信が可能となります光ファイバー網を整備し、地域に根差した情報通信基盤を整備することといたしております。

平成19年度には、穴吹、木屋平地区におきまして、地域情報化センターと各家庭とを光ファイバーで接続いたします加入者系光ファイバー網施設整備工事を実施するとともに、オプトーク通信、防災行政無線にかわる緊急放送システムとして音声告知放送システム整備工事を進めてまいります。平成20年度には脇町、美馬地区において整備をする予定でございます。

テレビ配信の進行状況でございますが、美馬市内の地上デジタル放送の視聴につきましては、本事業で整備いたします光ファイバーの空き心線を、希望いたします民間の有線テレビ放送事業者に永続的にお貸しすることによって、実現を図ってまいりたいと考えております。また、複数の放送事業者が光ファイバーの借り上げを希望すると、そういった場

合には、希望放送事業者に対しましてサービス内容の提案や情報開示を求め、適切な判断基準をもとに総合評価し、市民に一番メリットがあると考えられる放送事業者を選定したいと考えております。

次に、音声告知放送システムへの加入については、一応、市の方で管理を行うべきということと考えさせていただいております。

2点目でございます。建設部、経済部の移転についてのご質問でございます。本市では、当面の措置といたしまして、本年4月に脇町庁舎の建設部と美馬庁舎の経済部を、穴吹庁舎に隣接します農村環境改善センターに移転することといたしております。

議員よりご質問をいただいております、移転による地域への経済的な影響についてでございますが、ご指摘のとおり建設部、経済部の移転に伴いまして、美馬庁舎、脇町庁舎からそれぞれ30名程度の職員の異動が見込まれます。

このことによりまして、直接的な職員の消費が減少し、波及的に地域経済への影響も考えられますが、穴吹庁舎への集約化によりまして事業部門の一体化が図られ、職員間の意思疎通や連絡調整が円滑となり、事務事業が迅速かつ効果的に実施できるなど、市民に対して大きなメリットが生じるものと考えております。

また、美馬市内各地域の活性化につきましては、美馬市総合計画の中で各産業の振興や地域文化の育成など、地域の特性や状況に応じ着実な振興を図ってまいりたいと考えております。

#### ◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

#### ◎20番（三宅仁平議員）

今、一番に市長さんから定員についてご答弁がありました。一応これ法律でないんであったら、一応どうしても私としては2人置いてもらいたい。というのが、私、市長さんと個人的な、市長さんの部屋で2年ぐらい前にもお話ししたことあるんですけど、一応2年をめぐりに一応2人ぐらい助役してもええんじゃないかというような発言を聞いたことがあります。この関連からしても、やっぱし今の銭が足らなくて弱ってんじやんたら、やっぱしあれでないですか。この銭の要らんような人を募集してでも、僕が言うように、発想。今の時代にニーズでないけど合わせてもろうてしたら、また2人おったらええ案も出るし、そういう方向でもらえるんじゃないかな。

ほんじゃけど、1名にわつつたらあかんと言うて、かわりを雇うにしても雇えんけんね。それぐらいのこの大きな合併したての美馬市、今までの約束、決まり事としてやっただらしてもだれっちゃね、法律でくくってからげてもいかなのや言わんのと違うのかいなと思うんじゃ。もし、法律で1名というんだったら、そりゃ、やむを得んけどね。一応今の市長さんの言い方だったら、法律にのつとるといようなニュアンスもあったし。しかし、私から判断したら、これ行政ですけんね。やっぱりいけるんでないかな。再度、でけるか、でけんかね。それと法律上いけるのか。いけるんじゃないかな。皆、議員さんにでも聞いてもろうたら、これまだまだ今日これ最終16日に1名の定員のあれになるけん。諮

るようになるけんね。再度クッションを置いてほしいなど。

それと、光、この今の企画総務部長の説明ですけど、私が言いよんは、一応どこが主体で経営するんかを早く決めてからせなんだらいかんのと違うかなと。それちゅうのが、今の脇町の農業集落排水でも、国の方からまず下水の処理場をつくってから支線を引きなさい、発注しなさいというような要請を聞いとるんじゃけどね。これは、合計、聞きよったら、今11億、この前6億7,000万か。ほたら18億。ほたらまた脇町の、今聞きよったら脇町、美馬町をしょったら、20億から30億の仕事になるのに、どこが頭が何やというような状態でやってもろうて、完成したら、いくのと違うかなと。もし、受けるんがせんやいうたら、美馬市があるテレビを放送するんで。

それとこの配線にしても、これ今は大手ばっかしか。この前聞いたらいいよるしよったけどじゃ、また今度線を引くときに、うち軒下に風が来て切れたやと言うても、大手じゃったら発注をとって仕上げてさよならで、呼んでもなかなか来んと。ほじゃけん、やっぱり地元の電気屋さんとかそういう人をよく教育して、教えて引かす練習もせなんだら、これ半永久的というか20年ぐらいいは一応もつと思うけんど、やっぱりいろんな災害が来て、すぐ線が切れたいうたら、例えたらB社、名を言うたらいかんのやけど、そういう人やったら、今うちやったらすぐ来てくれる。うちのプラントがめげてもね。そういう細かいところも配慮してやらなんだら、我々、今日、線が切れたけんつなぎに来ると言うても、どないするんで。東京の本社へ電話するんかいな。ほんなんでは弱と思うけんね。一応、再度いろいろ研究もし、もし線を引くにしても研究してほしいなど。そうせなんだら、身近なことですけん。

うちの交通事故でどんと突き当てた。ほたら、今までの研究のだけとらん人、電気屋さんやうちの若い衆がいてもよう直さんでね。ほじゃけど、そういう配慮をして、そういう仕事をさすような方向にせなんだら。間に合うようにしてほしいと。

それと、今、私が何回言うんも一緒やけど、企画総務部長が言う基本どおりはわかるけど、やっぱり僕ら不安でおれんですわ。20億、また来年20年にはあと10億足して、30億もの予算を使うのをね。いまだにどこがどうなつとるやいうてわからんいうて、市長さん、もう一遍ね、どういう方針でおるんかをちゃんと答弁してほしいなど。

それとこの経済効果についてもですけど、恬然と今、企画総務部長が言いよるようにじゃ、読むんじゃけど、現実にこれ最低皆にしたら、4年ぐらいいはこういうことをせんだらうと。そのために僕らも議員として決議もしたし。あれ決まり事を今度、次の委員会に持ってきてもいいんじゃけどね。決議しとるやつ。そしたら、4町村で決まり事として皆決議していっとるでね。ほたら、分庁式というのが皆これ、これだったら4年から5年ぐらいいは、まあまあ生活できるだろうと。その間に勉強して対策を練ってじゃ、いろいろ我がの生活の仕方をこしらえると。しかし、一発に今も言う、70人前後の人が異動してじゃ、美馬町やって空っぽになる。うちの脇町やて空っぽになる。それ、しゃあしゃあとして。やっぱり行政というのはもうちょっと愛情を持ってしてもらわなんだらいかんなど。じゃけん、そこらをよく配慮してじゃ、再度対策を練ってほしいなど。

じゃけん、そういうところで、もう一遍、是非真剣に帳面の上でなしに、今書かしとる

とおりでなしに、そういうのをどういうふうに対策を練るんなどということを再度聞きたいなというんで。

都合によっては再問させていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の再問につきまして、お答えをいたします。

副市長の定数は、1名ではなくて2名にしとったらどうだと。2名以上にしとったらどうだというお話だったと思いますけれども、先ほども申しましたように、地方自治法の法律が一部変えられまして、名前を副市長にすると。それから、ご承知とは思いますが、前回議案提案させていただきました、収入役を廃止するというふうなことになっておりまして、その人数については1人なり2人なり3人なりを置くという、人数の限定をして置くということが法律で定められております。これは条例でございますので、例えば現段階で1人をお願いしておりますけど、どうしてももう1人要するという状況になれば、それはまた条例として提案をさせていただくという手法ももちろん残っておるわけでございます。先ほど申しましたように、美馬市におきましては現在、市民の方、そして職員も含めて非常に痛みを伴った形での行財政改革を実施しておる、まさに真っ最中でございますので、複数定数とはせずに定数を1名といたしたものでございますので、ご了解をいただきたいと思う次第でございます。

◎議長（小林一郎議員）

河野助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

テレビの運営主体についてのお話でございますが、運営主体につきましては、今、加入者系の光ファイバー網の工事、それから音声告知の端末の宅内工事、こういったあれをこの秋までに実施しないといけないというふうな状況でございます。会社につきましても、この秋までには新しい会社を設立するような形になると思います。それで、新しい会社といたしましても、テレビの配信できる会社というのは県下にたくさんございますから、市といたしましてはIR契約というのを結ぶわけですが、そのIR契約を結ぶ対象会社については公に応募いただきまして、それでプロポーザルをやるというふうなことで決定をしてみたいと考えております。

それと、あと今話があった地元の電気業者等の話でございますが、それにつきましては、新しい今度指定になった会社が発注するような形になりますので、そういった点も踏まえて十分新しいIR契約を結ぶ会社に指導してみたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

三宅議員さんの再間にお答えしたいと思います。

このたびの穴吹庁舎の集約の件につきまして、もっと愛情を持った対応をとというご発言、ご提案でございました。緊急措置として当面やらさせていただいたわけですが、そういった地域への配慮ということを十分頭に置きながら今後進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

この前、研修したんですけど、ほたら今、私、絵を持っとんじゃけど、一応この赤いやつは防災とかいろいろ電話でしょう。ほたら、この赤いの。ほたら、この青いのは、もう今現在引けとる人がようけおるといふんじゃけどね、ここ。ほたら、これ、このテレビのとかそのやつとのこれ同じような線を引きよる……。

（「議長、これは今何の再問をしたいのかわからんのよ」の声あり）

◎20番（三宅仁平議員）

ほいじゃけん、これ。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員。

◎20番（三宅仁平議員）

この光ファイバーをじゃ、テレビのチャンネルに引けるような線をじゃ、今現在引けとらんと。しかし、うち例えたらA社さんは、今言うこのかなりテレビに入るチャンネル映しとると。それで電話も皆いけると。それと重なって今度出すでしょう。ほいじゃけん、そのを一部買ってあげるとか、またそれを利用するとかしても、僕ら素人が判断したらええんでないかな。美馬市の市民としてですよ。ほいじゃけん、そこらのこれ公私混同と言われるかしらんけど、現実には補助を出すとになったら、この800人あたりの補助に対して、これはもう要らんのにじゃ、まだ補助を出すと言うたらおかしいのでないかなと。じゃけん、そこらの考えはどないなっとんか、ちょっと再度助役さんの答弁を聞きたいんですけど。お願いします。

◎議長（小林一郎議員）

助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

三宅議員の再間にお答えを申し上げます。

光ファイバーといいますのは心線が二つありまして、一つはテレビ、もう一つの方は音声告知ということなんです。それで、今、市がやろうとしているのは、音声告知なんです。オフトークを行政としてすべての市民の方にお伝えできるような形にしよう。

それで、あとテレビの方は実際に使うかどうかはご本人が判断される問題でございませ

て、もし使うのであれば新しい会社をお願いして、それで中の工事をやるというふうな形になるんですね。ですから、今ちょっと勘違いされておるのではないかと思うんですが、テレビも音声告知も両方とも市がやってしまうというのではないんです。テレビの方は新しい会社が、テレビの中の工事については新しい会社がやりますよと。本人の意向に従ってやっていきますというふうなことでございますので、そのあたりちょっと考え方を整理していただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

◎助役（河野尚二君）

再度お答え申し上げますが、線が二つあるというのは、線が1本で心線が二つあるんですよね。それについては、いろいろ先生方は勉強されておると思いますので詳しくは申せませんが、あくまでも行政がやるのは音声告知ということで、市民にオフトークと同じような放送をさせていただくための設備を市がやると。あとテレビはそれぞれの個々が判断するというふうなことでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

暫時小休いたします。

小休 午後2時38分

---

再開 午後2時50分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

三宅仁平議員より発言の訂正の申し出がありますので、許可します。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

どうも、今、議長からお許しをもうたけん、します。

ほたら、今、私の質問の中で業者の名が出たけん、それを取り消せと言うけん、それは取り消させていただきますけん、よろしく申し上げます。

それと、私はこれやっぱし愛情を持って、皆市民のためにこれは理解してもらわにゃいかんと思うていますので、よろしく。

◎議長（小林一郎議員）

それで結構です。

◎20番（三宅仁平議員）

今の業者の名前は取り消しておきます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第1号から議案第20号までの20議案、議案第29号から議案第53

号までの25議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第20号、議案第29号から議案第53号までの45議案については、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他要望・陳情については、それぞれ所管の委員会に付託しましたので報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

また、一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、明日は休会とすることに決しました。

なお、9日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただくわけですが、よろしく願いいたします。

次会は、3月16日午前10時から再開、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後2時52分